平成２６事業年度　ディスクロージャー誌

ＪＡなすののご案内

平成27年6月
那須野農業協同組合

〒３２５－００１７
栃木県那須塩原市黒磯６番地１
ＴＥＬ　０２８７－６２－５５５５
ＦＡＸ　０２８７－６２－６６６０

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。
ＪＡなすのは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌として本冊を作成いたしました。
皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。
今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成２７年６月　那須野農業協同組合

（注）本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ＪＡのプロフィール

◇設　　立	平成８年３月	◇組合員数	２１，９７０人
◇本店所在地	那須塩原市黒磯	◇役員数	４４人
◇出　資　金	３８億円	◇職員数	５３４人
◇総　資　産	１，７８５億円	◇支店・出張所	１６
◇単体自己資本比率	１７．７２％	◇営農経済センター	６

目　次

ごあいさつ
　１．経営理念　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　２．事業方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
　３．経営管理体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　４．平成２６年度事業の概況　・・・・・・・・・・・・・4
　５．事業の経過およびその成果　・・・・・・・・・・・・5
　６．金融商品の勧誘方針　・・・・・・・・・・・・・・・8
　７．利益相反管理方針　・・・・・・・・・・・・・・・・8
　８．金融円滑化にかかる基本方針　・・・・・・・・・・・9
　９．農業振興活動　・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　10．地域貢献情報　・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
　11．リスク管理の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・13
　12．自己資本の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・17
　13．主な事業の内容　・・・・・・・・・・・・・・・・・18
【経営資料】
Ⅰ　決算の状況
　１．貸借対照表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
　２．損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　３．注記表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
　４．剰余金処分計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・52
　５．部門別損益計算書　・・・・・・・・・・・・・・・・53
Ⅱ　損益の状況
　１．最近の５事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・54
　２．利益総括表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
　３．資金運用収支の内訳　・・・・・・・・・・・・・・・55
　４．受取・支払利息の増減額　・・・・・・・・・・・・・55
Ⅲ　事業の概況
　１．信用事業
　（１）貯金に関する指標
　　①　科目別貯金平均残高　・・・・・・・・・・・・・・56
　　②　定期貯金残高　・・・・・・・・・・・・・・・・・56
　（２）貸出金等に関する指標
　　①　科目別貸出金平均残高　・・・・・・・・・・・・・56
　　②　貸出金の金利条件別内訳　・・・・・・・・・・・・56
　　③　貸出金の担保別内訳　・・・・・・・・・・・・・・57
　　④　債務保証見返額の担保別内訳　・・・・・・・・・・57
　　⑤　貸出金の使途別内訳　・・・・・・・・・・・・・・57
　　⑥　貸出金の業種別残高　・・・・・・・・・・・・・・58
　　⑦　主要な農業関係の貸出金残高　・・・・・・・・・・59
　　⑧　リスク管理債権の状況　・・・・・・・・・・・・・60
　　⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・・・61
　　⑩　元本補てん契約のある信託に係る
　　　　貸出金のリスク管理債権の状況　・・・・・・・・・62
　　⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額　・・・・・62
　　⑫　貸出金償却の額　・・・・・・・・・・・・・・・・63

（３）内国為替取扱実績　・・・・・・・・・・・・・63
（４）有価証券に関する指標
①　種類別有価証券平均残高　・・・・・・・・63
②　商品有価証券種類別平均残高　・・・・・63
③　有価証券残存期間別残高　・・・・・・・・64
（５）有価証券等の時価情報等
①　有価証券の時価情報　・・・・・・・・・・64
②　金銭の信託の時価情報　・・・・・・・・・64
③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、
有価証券関連店頭デリバティブ取引　・・・64
２．共済取扱実績
（１）長期共済新契約高・長期共済保有高　・・・65
（２）医療系共済の入院共済金額保有高　・・・・・65
（３）介護共済の介護共済金額保有高　・・・・・・65
（４）年金共済の年金保有高　・・・・・・・・・・65
（５）短期共済新契約高　・・・・・・・・・・・66
３．主要事業取扱実績
（１）購買品取扱実績　・・・・・・・・・・・・66
（２）販売品取扱実績　・・・・・・・・・・・・67
Ⅳ　経営諸指標
１．利益率　・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
２．貯貸率・貯証率　・・・・・・・・・・・・・・68
Ⅴ　自己資本の充実の状況
１．自己資本の構成に関する事項　・・・・・・・69
２．自己資本の充実度に関する事項　・・・・・・72
３．信用リスクに関する事項　・・・・・・・・・・74
４．信用リスク削減手法に関する事項　・・・・・78
５．派生商品取引及び長期決済期間取引
の取引相手のリスクに関する事項　・・・・・・・・79
６．証券化エクスポージャーに関する事項　・・・79
７．出資その他これに類するエクスポージャー
に関する事項　・・・・・・・・・・・・80
８．金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・・81
Ⅵ　連結情報
１．グループの概況
（１）グループの事業系統図　・・・・・・・・・・・・・・82
（２）子会社の状況　・・・・・・・・・・・・・・・・82
（３）平成２６年度連結事業概況　・・・・・・・・・・82
（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標　・・82
（５）連結貸借対照表　・・・・・・・・・83
（６）連結損益計算書　・・・・・・・・・85
（７）連結注記表　・・・・・・・・・87
（８）連結剰余金計算書　・・・・・・・・・104
（９）財務諸表（連結財務諸表を含む）の
正確性等にかかる確認　・・・・・・・・・・・105
（10）連結キャッシュ・フロー計算書　・・・・・・・・106

（11）連結事業年度のリスク管理債権の状況　・・・108
（12）連結事業年度の事業別経常収益等　・・・・108
２．連結自己資本の充実の状況
（１）連結自己資本の構成に関する事項　・・・・109
（２）連結自己資本の充実度に関する事項　・・・・112
（３）信用リスクに関する事項　・・・・・・113
（４）信用リスク削減手法に関する事項　・・・・118
（５）派生商品取引及び長期決済期間取引　・・・・119
の取引相手のリスクに関する事項　・・・・・・・・119
（６）証券化エクスポージャーに関する事項　・・・119
（７）オペレーショナル・リスクに関する事項　・・・119
（８）出資その他これに類するエクスポージャー
に関する事項　・・・・・・・・・・・120
（９）金利リスクに関する事項　・・・・・・・・・121
【役職員の報酬等】
１．役員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・123
２．職員等　・・・・・・・・・・・・・・123
３．その他　・・・・・・・・・・・・・・123
【ＪＡの概要】
１．機構図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・125
２．役員構成（役員一覧）　・・・・・・・・・・・・・126
３．組合員数　・・・・・・・・・・・・・・127
４．組合員組織の状況　・・・・・・・・・・・・・・127
５．特定信用事業代理業者の状況　・・・・・・・・128
６．共済代理店の状況　・・・・・・・・・・・・・・128
７．店舗等のご案内　・・・・・・・・・・・・・・・129

（注）本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

ごあいさつ

日ごろ、当ＪＡの事業活動に対しまして多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返って見ますと、大雪、長雨と自然災害の多い年でした。当ＪＡでは、被害状況の確認、必要な資材や人手の手配、資金繰り支援の対応等、被災された組合員の皆様の営農の再開に向けて尽力してまいりました。その結果、被災ハウス等についても被災前の面積を回復することができました。

平成２７年度が平穏無事な実り多い年であることを願うものです。

農政においては、平成２６年産米の価格下落と米の直接支払交付金減額は農業経営にとって憂慮すべき事態となっています。

農協改革についても全中改革については、一部合意がなされましたが単位農協の改革の道筋は霧の中です。何らかの改革案が示されるのは確実であると思われますが、協同組合という組織は改革を他から押し付けられるのではなく自らが改革していくものです。組合員の皆様方とどのように改革すれば「農家の所得が増大するのか」また「利用しやすい農協であるのか」自己改革をおこなう事が重要であると考えます。

農業委員会の改革についても農協同様に経済界の圧力により、改革によって他産業が農業に参入し易くすることが目的ではないか疑ってしまうのは間違いでしょうか。

政府は、「強い農業づくり」、「農業を成長産業」として「日本の農畜産物は世界各国から高い評価を受けているので輸出産業にもなり得る産業である」と言う認識で６次産業化を推進する等していますが、すべて補助金により実行できる事ではありません。現場に携わる者としては、どのような方法なら実現できるのかが問題なのです。

一方、ＴＰＰ交渉の妥結反対は、日本の農業関係者のみならず米国においても自動車産業等は強力に反対しており、簡単に合意される状況ではないと思慮されます。政府内においても慎重に進めるべきであるという意見があります。

当農協としては、情報収集するとともに注意深く状況を把握し対応して行かなければなりません。

このような情勢を踏まえ、当ＪＡは、農家・組合員の所得増大、農業生産の拡大及び地域の活性化に向けて十分な役割発揮を行えるよう、役職員一体となって「次代へつなぐ協同３か年計画」の着実な実践に取り組む所存であります。

今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

那須野農業協同組合
代表理事組合長　屋代　重夫

1. 経営理念

組合員・利用者そして役職員の夢を実現するために経営理念を３つの言葉として持ち続けます。

ＪＡなすのは、利用者と『共生』するＪＡを目指します。

※共生＝片方のみに有利な一方的関係ではなく、互いに便益を貢献しつつ、共に生き続ける関係。

ＪＡなすのは、自ら時の流れを『創り出し』ます。

※創る＝流されずに主体性を持って行動する。

ＪＡなすのは、現状に満足することなく常に一歩前へ『挑戦』し続けます

※一歩＝小さいことの積み重ねが大差をもたらす基本です。

基　本　方　針

我が国においては、欧米における金融危機による世界的な不況が長期化し、国内経済の景気回復を遅らせている。また、農政においても、ＴＰＰ交渉参加問題等が大きく懸念され、原発事故による放射性物質飛散の影響など、農業を取り巻く環境はこれまでになく先行きの見通しが難しい時期となっております。

第２６回ＪＡ全国大会・第２９回ＪＡ栃木県大会では「次代へつなぐ協同」を主題とし、世代交代するなかでの多様な組合員にとって魅力あるＪＡとなるよう、ＪＡが自らの戦略（農業、くらし、経営基盤）をつくりあげ、実践し続けることが求められています。

所得格差や地域格差がひろがるなかで、組合員の営農やくらしの不安に対して、ＪＡは総合事業の機能を十二分に発揮し、次代の農業と地域を豊かにし、安心して幸せに暮らせる社会の実現をめざします。

このため、次世代を含めて多様な組合員・地域住民が結集して、農業づくり、地域づくり、協同組合運動に取り組み、地域農業の活性化と所得向上をはかる事業・経営をすすめるため、「第６次ＪＡなすの中期３か年計画」を作成し、役職員が一体となり次の事項を基本方針として取り組みます。

１．次代へつなぐ活動の展開

２．安全・安心な農畜産物の提供と地域農業の振興

３．組合員組織の充実

４．地域の実態に応じた「ＪＡくらしの活動」の展開

５．競争力・総合力発揮による事業展開

６．経営の健全性とリスク管理の強化

2. 事　業　方　針

【営農企画部門】

管内の豊かな地域条件を活かした農畜産物のブランド化により担い手の育成、確保を積極的に進めるとともに実需者や消費者に信頼される「安全で安心な良質農畜産物」の生産・供給体制の構築を図ります。

地域のニーズにあった農業形態のあり方について検討し、実践に向けた取り組みを進めます。

農家経営支援については販売金額が伸び悩む中、経営内容の分析・診断を行い「経営改善方策」を農家と共有し、農家経営の健全化支援に取り組みます。

【米麦部門】

需要に対応できる米・麦・大豆の集荷販売対策に取り組み、農業所得の確保に努めます。

【園芸部門】

農地の有効利用と的確な市場情報を基本に、多種多様な販売形態を活かしながら、農業所得向上に取り組みます。

【畜産部門】

飼養管理技術の高位平準化、後継者の育成、中核農家の飼養頭数の拡大を図り、販売金額の向上に努めます。

【生産資材部門】

農業生産の拡大と農業所得増大を図るため、仕入れ機能の強化と相談機能の充実を図り、農家経営コスト節減のために安価資材の安定供給に努めます。

【生活資材部門】

組合員と地域住民の「くらしづくり」「地域づくり」を支援するため、真に組合員の生活に必要な生活資材を、安全・安心をモットーに提供します。

【資産管理部門】

組合員の農地の保全と適切な有効活用により、農家の長期的な生活基盤を確保するとともに農と住の調和したまちづくりを進めます。

【生活・福祉部門】

生活部門では、組合員や地域住民との結びつきを強めるための活動を展開し、JAファンづくりに取り組みます。また女性組織の活性化を図るため、協同活動の輪をひろげ、心豊かなくらしの支援に取り組みます。

福祉部門では、地域に密着した介護保険事業や高齢者生活支援事業を展開し、安心して生活できる高齢者の地域社会づくりに取り組みます。

【金融部門】

組合員をはじめ地域住民から支持される金融機関として、農業者・地域・利用者のニーズに即応した良質な金融サービスの提供に努め、広く地域から選ばれ持続的に発展していくJAバンクを目指します。

【共済部門】

激変する事業環境の中にあって、従来にも増して組合員・利用者の負託に応え、最良の保障・サービスを提供するとともに、共済責任の履行に万全を期します。

そこで、JA共済の事業理念である助け合いの精神を再認識し、組合員・利用者および地域住民へ、「安心」と「満足」を提供し、地域の保障充実に総合的に取り組みます。

【管理部門】

JAの財務体質の強化と組合員へのメリット還元を拡充するため、総合JAとして総合力が発揮できる事業体制の強化に取り組みます。

また、組合員加入促進を図るとともに、固定資産の計画的取得やメンテナンスを行い、利用しやすい施設環境を整備し、地域と「共生」するJAを目指します。

【広報部門】

組合員に向け、広報紙の配布や日本農業新聞の普及活動を通じて、JAと組合員が価値観を共有しながら、JA事業への参加や教育活動を実践します。

また員外対応として、ホットラインの発行やホームページの充実により農業への理解を高めながら、JAまつりや各種イベントを通じて、より身近にJAを感じてもらう親近感の醸成やJAが果たしている社会的役割をPRし、JAの応援団を募る運動を展開します。

【人事職員教育部門】

農業・JAを取り巻く環境が厳しい中で、組織変化や事業の高度化・専門化に対応するため職員の意識改革や職能専門教育を強化するとともに、活力ある職場づくりに努めます。

【事業統括部門】

事業活動にかかわる法令等を遵守し、不祥事件を防止するためにコンプライアンス態勢を充実強化するとともに、リスク管理と内部管理態勢の強化に取り組み、健全なJA経営の確保に努めます。

【監査部門】

法令等遵守(コンプライアンス)風土の確立と内部統制の充実強化による健全な経営基盤の確立に向けて、内部統制の有効性と業務改善の実行状況を常時確認するため内部監査を実施します。

３．経営管理体制

◇経営等の執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合員の各層の意志反映を行うため、女性会・青年部から参与の登用を行っています。また信用事業と共済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

４．平成２６年度事業の概況

農業情勢は、２６年産米の価格下落や米の直接支払交付金が減額となる一方、急速な円安を背景に、燃油や飼料価格等生産資材の高騰により、農業経営費が増加するなど厳しい環境が続いています。

また、２月の降雪によるハウス倒壊、収穫期の高温・大雨によるビール大麦の穂発芽など自然災害が発生し大きな打撃を受けました。

当ＪＡでは緊急対策本部を立ちあげ、関係機関と連携しながら組合員のハウス等の復旧や農業再生産に向けて、人的支援を始めとして各種対策に取り組みました。

こうした状況のもと、第１８回通常総代会で承認をいただいた事業計画にもとづいて、事業を進めるとともにコンプライアンス態勢の強化や業務の改善・効率化に取り組んでまいりました。

この結果、収支面では事業利益は３０７百万円、経常利益は５１０百万円、当期剰余金は３６１百万円を計上することができました。

財務状況については、自己資本の増強と債権の健全化に取り組んだことから、自己資本比率（剰余金処分後）は、農林水産省令の基準を上回る１７．７２％であり、ＪＡ経営の健全性を維持しております。

主な事業活動と成果については、以下の通りです。

①販売事業

販売事業では、植木が前年度を上回ったものの、耕種、園芸、畜産では前年度を下回ったことから販売品取扱高は、前年度から８億７百万円減少し１８３億７９百万円の実績になりました。

耕種では、２６年産米概算金（内金）単価の大幅下落やビール大麦の数量が穂発芽により大きく減少したことにより、前年度から７億８百万円減少し８６億５８百万円となりました。園芸では降雪によるハウス倒壊の被害やトマトの単価安等により前年度から８５百万円減少し４９億７３百万円の実績となりました。畜産では、肉牛、子牛とも単価は高かったものの出荷頭数が減少したため、前年度から３７百万円減少し、４３億９３百万円の取扱高でした。

②購買事業

農機・自動車事業を子会社に移管したため購買品供給高は、前年度から１９億９６百万円減少し７８億９０百万円の実績となりました。

生産資材（農機・自動車部門を除く）では、雪害により倒壊したハウスの供給増等があったものの、消費税増税に対する肥料・農薬等の駆け込み需要の反動等により、前年度から３億３２百万円減少し５８億５８百万円となりました。

生活資材（自動車部門を除く）では、太陽光発電システムの提供等により耐久財の取扱高が増加したことから前年度から２億４１百万円増加して２０億３２百万円となりました。

③信用事業

貯金残高は、特別貯蓄運動を展開し、渉外・窓口担当者を中心に定期貯金・定期積金の推進を積極的に進めました。個人貯金残高が前年度から１９億１０百万円増加したことなどにより、１，５４２億円（前年度対比１０１．２７％）の実績となりました。

貸出金については、ローン相談会・渉外活動・農業メイン強化先への定期訪問等を積極的に展開しましたが、新規実行が償還に追いつかず、貸出金は、前年度から３億５９百万円減少し３６５億円となりました。

④共済事業

組合員・利用者の満足度向上を目指し、３Ｑ訪問活動とＬＡを中心とした「あんしんチェック」により「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に取り組みました。また、自動車共済では継続率の向上および契約内容のグレードアップにより万一の際にも安心できる保障の提案に努めました。

長期共済保有高については、満期の到来や生存保障へのニーズ変化等により前年度から２１８億円減少し、６，８３２億円となりました。

５．事業の経過およびその成果

３月
1 日　JA なすのサービス株式会社
オープン記念式典
11 日　第 10 回監事会
13 日　肥育牛部会総会
18 日　第 38 回肥育牛部会枝肉研究会
20 日～25 日
ＪＡ全国監査機構期末監査Ⅰ
24 日　JA なすの青年部総会
26 日　JA なすの麦大豆部会総会
25 日　随時監査
27 日　和牛部会総会
28 日　第 39 回肥育牛部会枝肉研究会
28 日　第 23 回理事会
31 日～4 月 8 日
25 年度下期監事監査

1 日～H27.2 月末
教育資金・マイカーローン特別推進運動

４月
2 日　女性会総会
8 日　第 1 回園芸雇用合同面接会
10 日　いきいきセミナー
10.11 日ＪＡ全国監査機構期末監査Ⅱ
11 日　第 40 回肥育牛部会枝肉研究会
14 日　ミニデイサービス
21 日　なっちゃんクラブ
21 日　第 11 回監事会
25 日　第 12 回監事会
25 日　第 24 回理事会

1 日～5 月末
春の定期積金契約高増強運動
1 日～6 月末
ＪＡ春の住宅ローン特別推進運動

５月
7 日　彩菜農業塾
7 日　TPP 反対県下統一特別街宣活動
8 日　栃木県常例検査
8.9 日　随時監査
8 日　TPP 決議の実現を求める緊急集会
9 日　家の光あいとスクール
12 日　なっちゃんクラブ
14 日　フラワーデザイン教室
14 日　TPP 決議の実現を求める国民集会
16 日　第 41 回肥育牛部会枝肉研究会
22 日　男の居場所講座
23 日　第 25 回理事会
23 日　いきいきセミナー
23 日　ミニデイサービス
28 日　第 18 回通常総代会
28 日　臨時理事会
28 日　第 13 回監事会
29 日　肥育牛部会全体研修会
29 日　ミニデイサービス

６月
7 日　わくわくセミナー
8 日　なっちゃんクラブ
11 日　彩菜農業塾
12 日　家の光あいとスクール
12 日　第 42 回肥育牛部会枝肉研究会
14 日　女性会大運動会
16 日　平成 26 年産麦穂発芽災害緊急対策
本部設置
17 日～7 月 11 日
栃木県常例検査
18 日　平成 26 年度ＪＡなすの青年部
ポリシーブック作成会
26 日　第 26 回理事会
12.17.20.24 日
ミニデイサービス
27 日　種だねフェアー計測会
1 日～8 月末
夏期特別貯蓄推進運動

７月
4. 8. 15. 17 日　ミニデイサービス
8 日　第 2 回園芸雇用合同面接会
9 日　第 43 回肥育牛部会枝肉研究会
9 日　フラワーデザイン教室
10 日　園芸現地視察会
10 日　家の光あいとスクール
11 日　男の居場所講座
12 日　第 18 回青年部親善球技大会
13 日　わくわくセミナー
17 日　第 7 期総代選挙. 就任
18 日　いきいきセミナー
23 日　彩菜農業塾
25 日　第 27 回理事会
26 日　第 39 回 JA 栃木青年部連盟球技大会

1 日～9 月末
ＪＡ夏の住宅ローン特別推進運動

８月
4. 8. 15. 17 日
ミニデイサービス
8 日　第 2 回園芸雇用合同面接会
9 日　第 43 回肥育牛部会枝肉研究会
9 日　フラワーデザイン教室
10 日　園芸現地視察会
10 日　家の光あいとスクール
11 日　男の居場所講座
12 日　第 18 回青年部親善球技大会
13 日　わくわくセミナー
17 日　第 7 期総代選挙. 就任
18 日　いきいきセミナー
23 日　彩菜農業塾
25 日　第 27 回理事会
26 日　第 39 回 JA 栃木青年部連盟球技大会

1 日～9 月末
ＪＡ夏の住宅ローン特別推進運動

９月
2. 4. 5. 10. 22. 30 日　ミニデイサービス
2 日　家の光あいとスクール
3 日　和牛部会全体研修会
9 日　第 45 回肥育牛部会枝肉研究会
9 日～22 日　随時監査
10 日　フラワーデザイン教室
10 日　第 11 回ＪＡなすの年金友の会
グランドゴルフ大会
10. 24 日　彩菜農業塾
12 日　第 14 回監事会
15 日　なっちゃんクラブ
19 日　男の居場所講座
26 日　第 29 回理事会
26 日～10 月 7 日　明治大学ﾌｧｰﾑｽﾃｲ研修受入
28 日　わくわくセミナー
29 日～10 月 7 日　上期監事監査

1 日～10 月末
秋の定期積金契約高増強運動

１０月
2 日～15 日
ＪＡ全国監査機構期中監査Ｉ
3. 10. 16. 23. 27. 29 日
ミニデイサービス
7 日　あじさい会グランドゴルフ大会
8 日　第 28 回栃木県ＪＡ年金友の会親善
ゲートボール大会
8 日　彩菜農業塾
9 日　家の光あいとスクール
9 日　第 37 回 JA 関東甲信越地区青年部
親善球技大会ソフトの部　黒羽支部優勝
11 日　3JA 合同農政講演会
「米をめぐる情勢と今後の農政について」
15 日　第 46 回肥育牛部会枝肉研究会
17 日　第 15 回監事会
19 日　きらきらセミナー
25 日　なっちゃんクラブ
27 日　第 30 回理事会

1 日～12 月末
ＪＡ秋の住宅ローン特別推進運動
1 日～12 月末
年末特別貯蓄推進運動

１１月
4 日～19 日　随時監査
6 日　第 18 回ＪＡなすの年金友の会
輪投げ大会
9. 11. 18. 20. 25 日
ミニデイサービス
12 日　フラワーデザイン教室
12 日　第 47 回肥育牛部会枝肉研究会
17 日　男の居場所講座
18 日　第３回園芸雇用合同面接会
22 日　なっちゃんクラブ
26 日　JA 栃木青年大会出場
27 日　第 31 回理事会
29 日　JA なすの婚活相談会

１２月
4 日～19 日
随時監査
6 日　第 18 回ＪＡなすの年金友の会
輪投げ大会
9. 11. 18. 20. 25 日
ミニデイサービス
12 日　フラワーデザイン教室
12 日　第 47 回肥育牛部会枝肉研究会
17 日　男の居場所講座
18 日　第３回園芸雇用合同面接会
22 日　なっちゃんクラブ
26 日　JA 栃木青年大会出場
27 日　第 31 回理事会
29 日　JA なすの婚活相談会

１月
14. 15. 16. 28 日
ミニデイサービス
14 日　フラワーデザイン教室
21. 22 日
肥育牛部会東京食肉市場挨拶
21. 22 日
随時監査
25～26 日
女性会全体研修会
26 日　第 33 回理事会
27 日～30 日
ＪＡ全国監査機構期中監査Ⅱ
30. 31 日
きらきらセミナー
30 日～2 月 9 日
集落座談会（各会場）

5 日～3 月末
ＪＡ冬の住宅ローン特別推進運動

２月
3 日　彩菜農業塾
5 日　家の光あいとスクール
5. 6 日
随時監査
5. 10. 18. 19 日
ミニデイサービス
6 日　第 49 回肥育牛部会枝肉研究会
17 日　男の居場所講座
17 日　随時監査
20 日　随時監査
25 日　第 34 回理事会
27 日　ＪＡ全国監査機構期末監査

６．金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

１．組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。

２．組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。

３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。

４．　お約束のある場合を除き、組合員・利用者のみなさまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。

５．組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

６．販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

７．利益相反管理方針

ＪＡなすの（以下，「当ＪＡ」といいます。）は，お客さまの利益が不当に害されることのないよう，農業協同組合法，金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき，利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し，利益相反管理方針（以下，「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

１．対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は，当ＪＡの行う信用事業関連業務，共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって，お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

２．利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型は，以下のとおりです。

（１）お客さまと当ＪＡの間の利益が相反する類型

（２）当ＪＡの「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

３．利益相反の管理の方法

当ＪＡは，利益相反のおそれのある取引を特定した場合について，次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

（１）対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法

（２）対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し，または中止する方法

（３）対象取引に伴い，当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて，当該お客さまに適切に開示する方法（ただし，当ＪＡが負う守秘義務に違反しない場合に限ります。）
（４）その他対象取引を適切に管理するための方法

４．利益相反管理体制

（１）当ＪＡは，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当ＪＡ全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は，営業部門からの影響を受けないものとします。また，当ＪＡの役職員に対し，本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し，利益相反管理についての周知徹底に努めます。
（２）利益相反管理統括者は，本方針にそって，利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに，その有効性を定期的に適切に検証し，改善いたします。

５．利益相反管理体制の検証等

当ＪＡは，本方針に基づく利益相反管理体制について，その適切性および有効性を定期的に検証し，必要に応じて見直しを行います。

以上につき，ご不明な点がございましたら，ＪＡなすの事業統括室（0287-62-5510）までご連絡ください。

８．金融円滑化にかかる基本方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでまいります。

１．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
２．当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。
　また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
３．当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
４．当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
５．当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ＡＤＲ手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
　また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
６．当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。

具体的には、
（１）組合長以下、関係役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
（２）信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
（３）各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
７．当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

９．農業振興活動

組織関係

１．耕種部門では、受検組合、麦・大豆部会を中心に受検対策会議、栽培講習会、現地検討会を開催し品質向上を図りました。また放射性物質吸収抑制対策についても、受検組合の協力により円滑な事業推進が図られました。
　さらに、安全・安心・環境にやさしい農業として、JA なすの新安心基準米の拡大や各地区の特別栽培米の取り組み及び GAP の啓蒙・定着に努めました。
２．園芸部門では、『那須』を全面に押し出したネーミングのブランド化（那須の白美人ねぎ・那須の春香うど・那須の美なす・那須の高原アスパラ・なすの梨・那須のとまと・那須の春菊・那須の菊･那須のにら）を進め、差別化販売に向け市場並びに消費者に対し販売促進に取り組みました。
　また部会組織においても、市場出荷を中心とした消費宣伝活動・予約相対取引を積極的に進め単価確保に取り組みました。
３．畜産部門では、若手担当者による「ＪＡなすの交配の基本方針」を策定し増頭推進、飼養管理技術の平準化並びに生産現場での技術の向上に努めました。第１１回宮城全共に向けた巡回指導会による和牛管理技術の研鑽、子牛生産意欲の高揚に努めました。
　また、地域ブランド化へ向けたイベントを通じ、「那須和牛」の消費拡大に取組みました。
４．青年部では、引き続き参与としてＪＡ理事会傍聴を実施しＪＡ運営への参画促進を一層深める取り組みを積極的に行いました。
　また、ＴＰＰを始めとした農業の課題について組織内での啓発を図り、農政運動への積極的な参加を行いました。
　今年度も、支部の活動として小学校の食育教育への参加を行い、管内の子供たちの農業体験事業を実施するなど、支部活動も活発に行いました。
５．女性会では、女性の組合員化運動を展開し 50 名が組合員になりました。
　参与６名の理事会出席によるＪＡ運営参画の意識高揚に努めました。
　また、女性組織活性化のために班活動を推奨し充実に努めました。

農政関係

　平成２６年度は、経営所得安定対策と米政策の一部見直しがあり、米の直接支払交付金や米価変動補償交付金が行程を明らかにした上で廃止されることになった一方、ナラシ・ゲタ対策についても一律の規模要件が今後外されることになりました。
　ＴＰＰについては、日本と米国二国間協議の色合いが濃くなり、米国以外の交渉参加国は、米国大統領貿易促進権限（ＴＰＡ権限）が無い中では妥結のための譲歩は行わないとの立場をとっており、今後さらに日米二国間協議の行方を見極めようとしています。
　これらの状況を注視しつつ、自民党の「重要５品目が引き続き再生産可能となるように除外又は再協議の対象とすること」の決議が守られるように全国集会、地域においての要請活動、啓発活動等に取り組みました。

教育広報活動

農業およびＪＡが果たしている役割を、組合員をはじめ地域住民･消費者の方に理解していただくために教育広報に取り組みました。

1　組合員への情報提供とコミュニケーションを図るため、内容の充実を図りながらＪＡ広報誌「なすの」を毎月発行しました。

2　対外広報活動のひとつとしてコミュニケーション紙「ホットライン」を年３回発行し、地域住民・消費者に対し「食」と「農」への理解促進を図りました。またホームページを毎月更新し組合員･利用者へ最新の情報提供に努めました。

3　集落座談会と地区運営委員会を各１回開催し、組合員からの意見等を聴き、事業運営に反映させました。２月に開催した集落座談会には 233 会場、2,026 人の組合員が出席しました。

4　６会場でＪＡまつりを開催し、地域住民を含めた催し物で、ＪＡ活動を積極的にＰＲしました。

5　世論形成のために日本農業新聞の購読者拡大と地元記事掲載に努めました。

１０．地域貢献情報

（１）全般に関する事項

当ＪＡは、大田原市、那須塩原市、那須町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織です。当ＪＡでは、「共生・創造・挑戦」を経営理念に、運営・経営にあたっております。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としております。当ＪＡでは資金を必要とする組合員のみなさま方や地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、ＪＡの総合事業を通じて地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（２）地域からの資金調達の状況

貯金・積金平均残高

組合員等	118,076 百万円
その他	32,909 百万円
合　計	150,985 百万円

※　上記「組合員等」には、地方公共団体等からの貯金・積金 4,589 百万円が含まれています。

（３）地域への資金供給の状況

①貸出金平均残高

組合員等	27,281 百万円
その他	9,831 百万円
合　計	37,113 百万円

※上記「その他」には、地方公共団体等への貸出金 3,213 百万円が含まれています。

②融資取扱状況

融資取扱状況(平均残高)

住宅ローン	16,069 百万円
教育ローン	197 百万円
自動車ローン	853 百万円
営農ローン	1,524 百万円
日本政策金融公庫資金	381 百万円

農業改良資金	1 百万円
農業近代化資金	1,360 百万円
畜産特別資金	23 百万円
災害条例資金	45 百万円
就農支援資金	41 百万円
その他	16,613 百万円
合　計	37,113 百万円

※上記のうち、「日本政策金融公庫資金、農業改良資金、農業近代化資金、畜産特別資金、災害条例資金、就農支援資金」は、制度融資といい、農業生産の振興や農業後継者の育成などを目的に、国等が一定の制度に基づいて行う金融のことを言います。
制度融資には、大別して、国・県の財政資金による融資と、ＪＡ資金を原資として融資を行い、国、地方公共団体が利子補給を行う制度があります。
　前者の代表的なものは日本公庫資金、農業改良資金であり、後者の代表的なものは農業近代化資金、畜産特別資金となっています。

（４）文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

　ＪＡは農業者が中心となって構成され、地域農業の振興を図り、消費者に安全で安心な農畜産物を安定的に供給することを基本使命としています。このため、農業関連を中心とした総合的な事業を展開しております。組合員以外の一般の方にも各種事業を利用していただくことにより、地域経済・社会の発展に寄与する社会的責任、金融機関の一員として信用の維持・貯金者の保護を確保する公共的使命などを果たしています。
　また、次代を担う児童・生徒たちに対しては、学校給食に地元農畜産物を提供したり、図画・作文コンクールを開催するなど、農業への関心を高める取組みを行う一方、高齢者福祉事業の充実を図り、各種サービスの提供も行っています。
　さらには、児童安全確保のため、配送用トラックや外務車両にステッカーを貼り、通学路に面したＪＡ事務所を「避難の家」として提供するなど、積極的に地域安全活動に努めております。
　あわせて、平成９年には「日光杉並木」のオーナーとなり、世界遺産を後世に残す取組みの一翼を担うことで文化的貢献を果たしております。

②利用者ネットワーク化への取り組み

　当ＪＡでは、組合員相互の親睦を図るとともに、地域のみなさまとの結びつきを強化するため、毎年「ＪＡまつり」を開催するなど、利用者ネットワークづくりへの取り組みを下記のとおりすすめています。

③情報提供活動

　組合員のみなさま向けに、毎月「ＪＡだより」を発行して、ＪＡの事業や地域の情報を提供しています。
　また、地域住民のみなさまへの情報発信として、４か月ごとにコミュニティー誌「ホットライン」を発行するほか、インターネット上にホームページを開設して、身近でタイムリーな情報提供に努めるとともに、みなさまからの情報やご意見等をｅメールでも受け付けています。

ホームページ　http://www.janasuno.or.jp
ｅメール　soumu@janasuno.or.jp

（５）地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

①　農業者等の経営支援に関する取り組み方針

当ＪＡでは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適正な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、対応しています。

② 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡでは、ご利用者からの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、態勢を整備しています。

③ 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

当ＪＡは、農業者等の経営支援に関する具体的な取り組みとして、下記のような具体的取り組みを実施しています。

・農業者をはじめとした地域活性化のための融資などの支援
・経営不振農家に対するコンサルティング
・弁護士による法律相談の実施
・負債整理資金の提供による償還負担の軽減
・地場産野菜を用いた料理教室や親子農業体験教室の実施

１１．リスク管理の状況

◇リスク管理体制

金融の自由化、国際化の進展、規制緩和等が急速に進展する中で、ＪＡの業務はますます多様化し、ビジネスチャンスが拡大する一方で、管理するリスクも複雑多岐にわたり、量的にも拡大しています。そのような中で、ＪＡ経営においては、自己責任に基づき様々なリスクを的確に把握し、管理していくことが求められています。

当ＪＡは、このようなリスクを十分認識し、経営の健全性維持と安定的な収益性、成長性の確保を図るため、リスク管理体制の充実・強化に努めます。

このために、諸規程、要領等を整備して、リスク管理の一環として位置付けるとともに、信用リスク・市場関連リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク等各種リスクに対応した管理方針を整備し、役職員に徹底することにより、リスクの種類に応じた管理を徹底します。

なお、共済事業については、全国共済農業協同組合連合会が定めた「ＪＡ共済コンプライアンス・リスク管理方針」に従い、管理運営します。

（１）信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金、購買未収金等の元本や利息の回収が困難となり、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、一定金額以上の貸出先に対する貸出等に係る審査は本店の審査部門（金融部審査課）が担当し、貸出資産の健全性の維持・向上に努めます。　審査にあたっては、特定の業種及び貸出先に偏ることのないよう留意するとともに、個別案件についても担保価値のみとらわれることなく、貸出先の信用力、事業内容及び成長性を十分審査し、信用リスクの管理を徹底します。なお、大口信用供与については、理事会に附議するとともに、その信用供与先の経営状況等について定期的に理事会に報告します。

また、信用リスクを管理するために資産査定（自己査定）を実施して、信用リスクの程度に応じた適正な償却・引当を行います。

さらに、市場関連取引にかかる信用リスクについては、債券等の取得に際しての格付け基準を設定するとともに、発行体毎に与信状況を定期的に管理します。

なお、融資、資金運用部門の担当者については、通信教育等の研修カリキュラムを実施するなど与信管理能力の向上に取り組みます。

（２）市場関連リスク

市場関連リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（貯金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動に伴う「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」並びにこれに関するリスクのことです。

当ＪＡでは、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、ＡＬＭ委員会・ＡＬＭ小委員会を設置しております。ＡＬＭ委員会を年４回、同小委員会を毎月開催し、理事会で定めた運用方針に基づき、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運用方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を確認・協議します。これらの運用状況やリスク管理の状況等については、定期的に理事会に報告します。

（３）流動性リスク

流動性リスクとは、ＪＡの財務内容の悪化や信用の失墜により、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）と、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、ＡＬＭ委員会においてＪＡ全体の資金繰りリスクを統合管理します。

また、こうしたリスクに対応するため、常に資金バランスに留意し、適正な支払準備資産を確保します。

（４）事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、全ての業務に常に事務リスクが存在することを認識し、規程・要領等の整備や研修・指導の充実に努めます。さらに、不正・不祥事件に対しては、迅速かつ適切な対応をします。

また、事務ミス等の組織的な把握、管理、再発防止策の取組み徹底等日常の事務リスクに対応するとともに、監査室を設置し、内部監査の充実・強化により、規程等の遵守状況をチェックし、事故の未然防止のための管理態勢を厳しく監査します。

（５）システムリスク

システムリスクとは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動など、システムの不備等やコンピュータが不正に使用されることにより、ＪＡが損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、系統グループである中央会・農林中金・全農・全共連・電算センター等と連携の上、コンピュータ・システムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めます。

また、コンピュータの不正利用防止についても日常のチェックシステムや各種監査によるチェック体制を整備して事故防止に努めます。

さらに、顧客情報の保護等セキュリティ管理や防犯・防災等に細心の注意を払い、システムの安全性・信頼性の維持を図ります。

（６）法務リスク管理

法務リスクとは、ＪＡ経営、取引等に係る法令・定款、規程等に違反する行為並びにその恐れのある行為が発生することで、当ＪＡの信用の失墜を招き、当ＪＡが損失を被るリスクです。

ＪＡ事業は信用・共済・経済等の幅広い活動を通じて、地域社会の発展と組合員のより豊かな生活設計へのお手伝いをさせていただくという、社会的使命と責任を担っています。これらの責任に加えて、ＪＡの一挙手一投足が地域経済全体に大きな影響を及ぼすことになります。

当ＪＡでは、経営理念・基本方針・コンプライアンスマニュアル等に則り、リスクを適切に把握・管理し、コンプライアンス態勢の構築を図ります。

（７）評判リスク

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本、規模、成長性、利便性などＪＡの評

判を形成する内容が劣化し、ＪＡへの安心度、親密度が損なわれることにより、ＪＡの評判が低下するリスクのことです。

当ＪＡに対する評判を適切に把握し、積極的にＪＡの経営内容を情報開示することにより、組合員・利用者から信頼される経営を目指します。

（８）その他リスク

その他のリスクとは、上記リスク以外の法令等の制定・改廃、新商品の発売、新規業務の開始等に伴い被る様々なリスクのことです。

当ＪＡでは、リスク管理部署が経営方針に則り、適切にリスクを把握・管理することにより、的確なリスク管理態勢の構築を進めます。

◇法令遵守体制

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事の発生や、金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当ＪＡの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

◇法令遵守体制

金融機関の業務内容、直面するリスクの多様化、複雑化という情勢を踏まえ、徹底した自己責任原則に基づき、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行っていくことにより、金融機関としての社会的責任を果たしていくことがより一層求められていると認識しております。

そのため、当ＪＡの役職員の行動規範としての「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、役職員一人一人がその趣旨を踏まえて日常の業務運営に取り組んでおります。

さらに、コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事専務を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

また、ＪＡグループ内におけるコンプライアンス態勢の一環として、ＪＡ栃木ヘルプライン（ＪＡグループ内部告発制度）を構築しております。ＪＡの役職員等からの通報により、早期に問題点を発見し、不祥事の未然防止並びに内部けん制機能の強化に努めております。

受付電話番号　ＪＡ職員に係わる事項 028-625-1003
ＪＡ役員に係わる事項 028-616-1933（宇都宮中央法律事務所）

◇反社会的勢力等の排除に向けた取り組み

当ＪＡは、「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等を設定し、組合員加入をはじめ各種取引からの排除に取り組んでおります。

◇プライバシーポリシー

当ＪＡは、個人情報保護に対する社会的要請を十分に認識し、組合員等利用者のみなさまの個人情報の適正な取扱いを推進していくことが、公共性を有するＪＡとしての重大な社会的責務と考えております。

当ＪＡは、このような責務を十分果たしていくとともに、安全・安心なサービスを提供し、みなさまに信頼されるＪＡであり続けるため、以下の個人情報保護方針に従い、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

那須野農業協同組合個人情報保護方針

那須野農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等のみなさまの個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2．当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3．当組合は、個人情報を取得する際、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。ただし、ご本人から書面で直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4．当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6．当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7．当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8．当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

◇金融ＡＤＲ制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（受付電話番号 0287－62－5510（月～金　8 時 30 分～17 時））。その他各支店でも受付を行っております。

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または栃木県ＪＡバンク相談所

（受付電話番号 028-625-1003）にお申し出ください。必要により埼玉弁護士会と協

議をいたします。
・共済事業
①の窓口または下記にお問い合わせ下さい。
ＪＡ共済相談受付センター（受付電話番号 0120-536-093）
(一財)日本共済協会共済相談所（受付電話番号 03-5368-5757）
(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構（受付電話番号 03-5296-5031）
(公財)日弁連交通事故相談センター（受付電話番号 03-3581-4724）
(公財)交通事故紛争処理センター（受付電話番号 03-3346-1756）

◇内部監査体制

内部監査部門（監査室）については事業推進部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務の運営の適切性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡの本店・支店等のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップするとともに、監査結果の概要は定期的に理事会に報告しています。

◇貸出運営の考え方

組合員や地域のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供し、みなさまに有効活用していただくことが大きな責務と考えております。また、ＪＡはみなさまの大切な財産を貯金としてお預かりし資金を運用いたしますが、ご融資に際しましては、農業協同組合法や関連法令を遵守するとともに、内部規程の定めるところにより、適正な業務運営と健全な融資に努めております。

１２．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成２７年２月末における自己資本比率は、国内業務のみを営む金融機関の基準である４％を大きく上回る１７．７２％（前年度１８．２２％）となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資３，８６５百万円（前年度３，８４３百万円）によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しています。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスク（業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスク）の管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

１３．主な事業の内容

（１）主な事業の内容

ＪＡは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。事業の利用は組合員ばかりでなく、ひろく組合員以外のみなさまにもご利用いただくことができます。

また、当ＪＡでは、33 人のファイナンシャルプランナーを配置し、組合員・利用者のライフスタイルやニーズ(貯蓄計画、税金対策、相続問題等)に応じた総合的な生活設計計画（ライフプラン)を提案しております。

次に主な事業内容についてご案内いたします。

◇信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を指します。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、実質的にひとつの金融機関として機能するＪＡバンクシステムとして大きな力を発揮しています。

あわせて、みなさまからお預かりした大切な貯金を守るため、法律に基づく公的な制度である貯金保険制度に加え、全国のＪＡが互いに協力しあって安心を支える破綻未然防止システムの二重の仕組み（ＪＡバンク･セーフティーネット)を築いています。

また、信用事業債権に占める不良債権の割合（金融再生法開示債権）は、全国銀行の１．７％（平成 26 年 9 月期、金融庁公表）を上回る４．３％となっていますが、ＪＡは皆様の信頼に応えることを常に考え、より堅実で健全な経営を心がけています。

①貯金業務

組合員はもちろん、地域にお住まいの方をはじめ幅広い利用者のみなさまからの貯金をお預かりしております。当座貯金、普通貯金、定期貯金などの各種商品を、目的や期間、金額にあわせてご利用いただいております。

《主な商品のラインアップ》

当座貯金	お支払いに小切手や手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてたいへん便利となっております。
普通貯金	お預け入れ・お引き出しが自由にできる貯金です。公共料金等の自動引落としや、給与・年金の自動振込、配当金等の自動受取りなどの機能がご利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。但し､ATM による一日当りの利用限度額は原則として 50 万円となっております｡また､ペイオフでも全額保護される決済用貯金も取り扱っております。
総合口座	｢ためる、使う、借りる｣をひとつにした万能口座です。普通貯金と、定期貯金とが 1 冊の通帳でご利用できます。必要な時にはお預かりしている定期貯金・定期積金・積立式定期貯金残高の 90%以内､最高 300 万円までを自動的にご融資させていただくことも可能です。
通知貯金	まとまったお金の短期間運用に最適な貯金です｡据置期間(7 日間）経過後はお引き出しが可能となりますが、その場合には､2 日以上前にお知らせください。
貯蓄貯金	普通貯金と同じように出し入れ自由で、短期のお預け入れに最適です。金利は、お預入残高に応じて、段階的に有利になります。（金利情勢により、金利が同じになる場合があります。）
スーパー定期貯金	いくらからでもお預け可能な、身近な定期貯金です。お預け入れ時の金利が満期日まで変わらない確定利回りです。期間は 1 か月～5 年以内で､3 年以上のものは半年複利で計算される商品をお選びいただけます。
大口定期貯金	最低預入金額が 1 千万円以上の貯金です｡市場金利を反映した有利な利率で運用し、多額の資金をさらに大きく増やす貯金です｡1 か月～5 年以内の期間でプランにあわせてお預け入れできます。

期日指定定期貯金	据置期間(1 年)を経過すれば、ご自由に満期日の指定ができるほか、一部支払の取扱いもでき、大変便利な定期貯金です。さらに、お利息を 1 年複利で計算しますので、長く預けるほど有利です。
変動金利定期貯金	6 か月ごとに利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。お預け入れ期間は 3 年で、お利息を半年複利で計算します。
積立定期貯金	将来に備えてまとまった資金を貯めていただくのに最適な定期貯金です。口座開設時に積立期間や満期日を定めないで積立を行い、必要な時期に必要な金額の解約を行うことができる「エンドレス型」と、満期日を設定し、口座開設時から積立期限日までの間で積立を行い、その満期日以後に一括して支払う「満期型」があります。
定期積金	将来の生活設計のため、ご結婚の準備、事業の拡張など長期計画に備えて資金を蓄えるのに最適です。1 回の掛金が千円以上、期間は 6 か月～7 年以下となっていますので、プランに沿って無理なく目標達成ができます。

その他にも、納税準備貯金、一般財形貯金、財形年金貯金、財形住宅貯金を取り扱っております。

②融資業務

組合員や地域住民のみなさまへの住宅ローンやマイカーローンなど、各種ローン商品を提供しているほか、農業者・事業者のみなさまに必要な資金をご融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。

さらに、㈱日本政策金融公庫等の融資の申込みのお取次ぎもしております。

《主な商品のラインアップ》

マイカーローン	新車や中古車の購入をはじめ、修理・車検費用など、さまざまな用途にご利用いただけます。
カードローン	あらかじめ決められたお借入れ枠の範囲内なら、いつでも何回でもご利用いただけます。急な出費の際の強い見方です。
住宅ローン	マイホームの新築・増改築、新築・中古住宅の購入、土地購入など幅広くご利用いただけます。他金融機関等ですでにご利用の住宅ローンの借り換えにもご利用いただけます。
教育ローン	お子様の入学金や授業料はもちろん、アパート代や下宿代等の住居費など、教育に関するさまざまな用途にご利用いただけます。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修および、システムキッチン・造園・物置など住宅関連設備にお役立ていただけます。

③為替業務

全国ＪＡ・信連・農林中金の約 8，400 の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

④国債窓口販売

国債の窓口販売の取扱いをしております。個人向け国債は、年４回（４月・７月・１０月・１月）発行され、満期が２年・５年・１０年の固定利付国債（新窓販国債）は毎月発行されます。

⑤サービス・その他

当ＪＡでは、次のようなサービスを提供しております。

- コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや事業主のみなさまの給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービス、デビットカードサービスなどのお取扱い。
- パソコンや携帯電話からインターネットを利用し、年中無休で 24 時間いつでも残高照会や振込・振替等ができる「ＪＡネットバンク」サービス。

・　貸金庫のご利用、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、郵便局、信用金庫、更にはセブン銀行・イーネット・ローソンのＡＴＭなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービス。

・　ＪＡ窓口に出向くことなく自宅や、外出先からネットバンク経由で、国・地方公共団体等への税金、公共料金等の各種料金の支払いができるマルチペイメントネットワークサービス。

・　組合員・利用者のみなさまに安心、便利で多彩なサービスの一環としてご提供しているＪＡカード(クレジットカード)のお取扱い。

　また、ＩＣキャッシュカード機能とクレジット機能が一枚となった便利な一体型カードの取り扱い。

　その他、近時、社会問題となっております偽造キャッシュカード等金融詐欺犯罪対策として、本人確認の徹底、ホームページ等での注意喚起、ＡＴＭにおける覗き見防止措置、更には手のひら生体認証システムにより安全性を向上させたＩＣキャッシュカードの発行など、各種対策を講じております。

⑥ご利用者対応

「ＪＡバンク相談所」をＪＡ栃木中央会内に設置し、ＪＡの信用事業に関する苦情等の受付をしております。

利用者からの苦情等の申し出があった場合は、これを誠実に受け止め、円滑な解決が図られるよう取り組んでおります(受付電話番号 028-625-1003)。

また、通帳やカードの盗難・紛失等があったときの事故防止のため、「監視センター」を設置し 24 時間体制で対応しております。利用者が安心してＪＡの信用サービスを受けられるよう努めております。**(受付電話番号 0120-08-2065)**

⑧手数料一覧

信用事業取扱手数料表

☆その他手数料　　平成27年6月1日　現在

項　目	細　目	金　額	備　考
貯金業務	通帳・証書再発行	540　円	1枚・1通
	ICキャッシュカード再発行　（1枚）	1,080　円	JAカード一体型再発行を含む ポイントカード切替再発行は無料
	貯金残高証明書　（1通）	324　円	
	小切手帳　（1冊）	864　円	
	自己宛小切手　（1枚）	540　円	
	約束手形帳　（1冊）	864　円	
	約束手形・マル専手形　（1枚）	108　円	
	マル専口座開設　（1件）	3,240　円	
	夜間金庫	※　夜間金庫事務取扱要領　参照	
	貸金庫　（1契約年間）　A型	12,960　円	
	〃　B型	16,200　円	
	〃　C型	19,440　円	
	株式（出資）払込金の受入　（1契約）	※　株式払込金等受入事務取扱要領　参照	
	保管証明書の発行　（1通）		
	スーパー貯蓄（スイング）	108　円	
	取引履歴検索依頼	324　円	1口座（1事業年度又は1年間）
貸出業務	貸出金残高証明書　（1通）	324　円	
	融資証明書　（1通）	5,400　円	
	ローンカード再発行　（1枚）	540　円	
	住宅関連資金（統一・プロパー共通）（KHL保証は右の通り）		KHL保証は、戻し保証料の範囲内で、一部繰上5,400円、全部繰上10,800円徴求しKHLへ支払う。ただし、繰上金額が100万円以上の場合は、JAなすの手数料として（全部・一部共通）別途10,800円徴求する。
	①　変動金利から固定金利へ変更　（1回）	5,400　円	
	②　繰上償還（全繰・一部共通）（100万円以上）	10,800　円	
	手形貸付用紙代　（1式）	540　円	
	証書貸付用紙代　（1式）	540　円	（含、変更証書）
	（根）抵当権抹消用紙代　（1式）	1,080　円	
	融資審査等に係る謄本公図、閲覧　（1式）	実費	
	オーナーズローン用紙代　（1式）	1,080　円	
	不動産担保事務手数料（1式）	10,800　円	

※上記の金額には、消費税が含まれています。

信用事業取扱手数料表

☆為替手数料　　平成27年6月1日　現在

種　目	細　目			同一店内宛	本支店宛	他行(他JA)宛
振　込	電信扱	3万円未満	1件につき	108円	108円	540円
		3万円以上		324円	324円	756円
	文書扱	3万円未満	1件につき	108円	108円	432円
		3万円以上		324円	324円	648円
	ATM振込	3万円未満	1件につき	無料	無料	324円
		3万円以上		無料	無料	540円
	定時送金	3万円未満	1件につき	216円	216円	540円
		3万円以上		432円	432円	756円
	振込組戻料	1件につき		648円		
送　金	送金	普通扱(送金小切手)	1件につき		432円	648円
		至急扱(電信送金)	1件につき		432円	864円
	送金組戻料	1件につき			648円	
取　立	代金取立	普通扱	1通につき		432円	648円
		至急扱	1通につき		432円	864円
	不渡手形返却料	1通につき			648円	
	取立手形組戻料	1通につき			648円	
	取立手形店頭呈示料	1通につき			648円	
		※但し、648円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。				

☆JAネットバンク手数料

	同一店舗内	本支店間	県内JA	他行(県外JA)
3万円未満	無料	無料	108円	324円
3万円以上	無料	無料	216円	540円

☆ATM手数料　　＊ｲｰﾈｯﾄ、LANsは平成25年11月18日より開始

		稼働時間	本支店間	県内JA 全国JA間	ゆうちょ銀行	セブン銀行 ＊イーネット ＊LANs	MICS 業態間	三菱東京 UFJ銀行
入金	平日	8:00～8:45	無料	無料	108円	108円		
		8:45～18:00	無料	無料	無料	無料		
		18:00～19:00	無料	無料	108円	108円		
		19:00～21:00			108円	108円		
	土曜	9:00～14:00	無料	無料	108円	無料		
		14:00～17:00			108円	108円		
		17:00～19:00				108円		
	日曜・祝祭日	9:00～17:00	無料	無料	108円	108円		
		17:00～19:00				108円		
出金	平日	8:00～8:45	無料	無料	108円	108円	216円	108円
		8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	108円	無料
		18:00～19:00	無料	無料	108円	108円	216円	108円
		19:00～21:00			108円	108円	216円	108円
	土曜	9:00～14:00	無料	無料	108円	無料	108円	108円
		14:00～17:00			108円	108円	216円	108円
		17:00～19:00				108円		
	日曜・祝祭日	9:00～17:00	無料	無料	108円	108円	216円	108円
		17:00～19:00				108円		

＊ｾﾌﾞﾝ銀行、ゆうちょ銀行は平成25年9月7日より一部変更あり

◇共済事業

共済事業は、一般の保険でいう生命保険と建物や自動車などの損害保険の両方の機能を兼ね備えており、万一の病気や災害に備えて、組合員が協同して保障と損害の回復を図り、農業経営や生活の安定をめざしています。

このため、ＪＡとＪＡ共済連は、組合員・利用者のみなさまに密着した生活総合保障活動を行っています。

また、ＪＡとＪＡ共済連が共同で契約を引受け、ＪＡの経営に万が一の事態が生じた場合でも、必ず保障が継続されることになっています。

なお､経営の健全性と事業の安定性を測る指標として支払余力(ｿﾙﾍﾞﾝｼｰ･ﾏｰｼﾞﾝ)比率がありますが、ＪＡ共済連の平成 26 年 3 月期は､821.2%(前年度 708.8%)で、経営の健全な水準とされる 200%を大きく超えており､十分な支払余力を確保しております。

ＪＡ共済が一般の民間保険と異なる点は、その共済資金が組合員の生活・福祉や農業生産拡大のために低利で融資されるほか、農業共同利用施設などに活用されていることです。

さらに、社会貢献活動として交通事故防止や交通傷害者の社会復帰施設を設置するための募金活動に協力するほか、軽スポーツの普及を通した健康管理や高齢者対策など生活福祉活動及び書道やポスターコンクール等の文化支援活動を行っております。

また、「ＪＡ共済しあわせ夢くらぶ」を設け、複数の共済契約をＪＡ共済フォルダーにまとめていただくことにより、掛金の割引等様々な会員特典を用意し、サービスの向上を図り、３Ｑ訪問プロジェクト等の活動により組合員とのお付き合いを大切にしております。

《主な商品のラインアップ》

①長期共済

共済期間が長く(5 年以上)、事故があったとき、又は満期のときに共済金が支払われます。主なものは次の通りです。

終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。
一時払終身共済	まとまった資金を活用して一生涯の万一（死亡）保障と将来の安心を確保することができます。ご契約後、16 年目以降は共済金額の増額が期待できます。相続対策ニーズに対応する仕組みです。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。
一時払養老生命共済	満期共済金などの一時資金を活用して将来の資金づくりをしながら、万一（死亡）の保障を確保できるプランです。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
定期生命共済	一定期間(５年・10 年等)内の万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。
がん共済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
介護共済	公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備えられる充実保障です。介護の不安に一生涯備えられます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障します。日帰り入院から、1 回の入院 365 日・200 日・120 日まで幅広く保障します。
引受緩和型定期医療共済	一定期間(５年)内の入院・手術といった医療を保障するプランです。今まで健康状態などからご加入いただけなかった方でもご加入いただけます。
年金共済	生存中一定期間､または生涯にわたり年金を受け取ることができ、老後の生活資金準備のためのプランです。最低保証予定利率が設

	定されているので安心です。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。

②短期共済

共済期間が短く(5年未満)、事故があったときに共済金が支払われます。主なものは次の種類のとおりです。

なお、自動車共済・自賠責共済は、自動車販売会社や修理工場などの共済代理店において、ＪＡの営業日・営業時間以外であっても共済契約の締結ができます。

自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障(人身傷害保障、傷害給付)、車両保障 など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
火災共済	建物や家財が火災による損害を受けたときに保障される共済です。
傷害共済	日常のさまざまなアクシデントにより傷害を受けた時に保障される共済です。

③共栄火災保険商品

共栄火災保険商品の取扱いをしております。代表的な商品は次のとおりです。

ＨａｐｐｙＨｏｍｅ２（ＪＡ住宅ローン関連の長期火災保険)	低廉な保険料で自然災害を含めた幅広い補償をカバーしている住宅ローン専用の火災保険です。
海外旅行保険	海外旅行における傷害を幅広く補償する保険です。
ゴルファー保険	ゴルフのプレイ中、練習中などの本人のケガ、他人にケガをさせた場合、用具の盗難・損害、ホールインワン、またはアルバトロス達成時の補償がワンセットになった保険です。

※この他に取り扱いをしている共栄火災保険商品は次の通りです。

・火災保険　　安心あっとホーム、すまいるリビング

・傷害保険　　ＪＡ安心倶楽部、積立家族傷害保険、積立ファミリー交通傷害保険、

・賠償責任保険　　個人賠償責任保険

◇販売事業

販売事業は、組合員が生産した農産物などを共同で販売することで、より高い収入を得られるようにしていこうというものです。

消費者のみなさまのニーズに応じた「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。また、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域のみなさまに提供するため、直売所の運営などの事業についても積極的に取り組んでいます。

このように、農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指します。

◇購買事業

購買事業は、肥料や農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、それを組合員や地域のみなさまに供給する事業です。この事業は、計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して、組合員や地域のみなさまに安全・安心・良質な品物を供給するものです。取扱い品目は、多種にわたり、特に生活関連では日用品等の生活物資から、葬祭業務なども取り扱っています。

①葬祭事業

ご家族に突然のご不幸があった場合に、自宅葬、ホール葬のいずれのニーズにもお応えできるよう２４時間体制で葬祭事業を受付しております。

連絡先：ＪＡ栃木ライフ

大田原・塩那・黒羽・湯津上地区　…0287-28-2279

黒磯・那須地区　…0287-60-2279

アトラス大田原ホール　℡ 0287-23-7300　Fax 0287-23-7301

アトラス高　久ホール　℡ 0287-60-2279　Fax 0287-60-0752

②食材事業

新鮮で栄養バランスのとれた安心な食材の宅配サービスをお好みに合わせて取り扱っております。

連絡先：北部食材センター　…0287-63-2524

南部食材センター　…0287-98-3901

◇営農指導事業

営農指導は、直接収益を生み出すという事業ではありませんが、ＪＡの信用・共済・購買・販売などの事業の要であり、組合員の営農活動を指導し、その改善を図っていく重要な事業です。ＪＡの営農指導は、単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について指導し、認定農業者や集落営農組織などの担い手育成の確保を通じて、協同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。すなわち、生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で指導援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現していこうとするものです。

また、安全・安心な農畜産物を消費者に提供し、「食」に対する信頼性を確保するため、ＪＡグループは生産履歴記帳運動を展開し、全ての農作物を対象に生産履歴の記録と点検を実施するとともに、環境に優しい農業の実現のため、家畜糞尿対策や使用済み農業生産資材の回収などにも取り組んでおります。

さらに、福島原発事故に伴う放射能対策として、県と連携し農産物のモニタリング調査を引き続き実施するとともに、放射性物質の吸収抑制対策に取り組んでいます。

◇ＪＡくらしの活動

ＪＡくらしの活動は、安心して暮らせる豊かな地域づくりのため、組合員・地域住民を対象に、「食と農」を軸とした地域活性化や、高齢化社会に対応した様々な取組みを行っていくもので、この取り組みにより協同活動の輪を広げています。

①「食と農」を軸とした地域活性化

ＪＡは学校等との連携により、農業の持つ教育力を反映した農業体験学習等を実施しています。

また、市民農園・体験農園を通じた地域振興や、「農業体験」「田舎暮らし」等に関心のある都市住民・地域外の子どもたちとの交流をはかっています。

さらに、「農産物直売所」「女性大学」「生活文化教室」「料理教室」「仲間づくり旅行」

など組合員・地域住民の活動の「場」を提供しています。

②高齢者福祉事業

高齢化社会のニーズに応えるため、要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業を行っています。

また、高齢者の生活支援のために介護保険利用限度を超えるサービスおよび､同制度対象外の草とり･窓ふき等のサービスや、助け合い活動、ボランティア活動等も実施しています。

さらに、元気な高齢者に対して、生きがいづくり・仲間づくりのための文化スポーツ活動やミニデイサービス等の交流の場を提供しています。

また、認知症サポーターの養成など認知症啓発活動や介護予防活動の取組みを行っています。

③「ＪＡ健康寿命１００歳プロジェクト」の取り組み

「運動」「食事」「健診・介護・医療」によって健康作りに取り組む「ＪＡ健康寿命１００歳プロジェクト」の展開を通じて、「ゆとりと生きがいのある暮らし」を提供しています。

④ＪＡ女性会活動の支援

ＪＡ女性会は、住みよい地域社会づくりをめざして、世代別・目的別の活動を展開しており、ＪＡはその自主的活動を支援しています。

◇国産農畜産物の消費拡大運動

国産農畜産物の重要性の理解促進および消費拡大を促進するため、「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでおり、情報提供や農業体験等を通じて国産農畜産物の魅力を伝え、地域の消費者に地産地消をすすめています。

◇資産管理事業

資産管理事業は、組合員が土地の有効活用やその管理を安心して行えるよう、また、農と住の調和したまちづくりをめざす様々な事業を展開していくものです。

このため、転用相当農地等の売渡しや貸付けなどのほか、組合員が所有するアパートの管理や仲介業務も行っています。

また、組合員に対しその資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務相談の資産相談会も開催しています。

◇その他

組合員はもちろん地域住民のみなさまに、(株)農協観光の企画旅行の商品のお取り次ぎを行っております。

（２）系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者のみなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として機能する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱と

しています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1.貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2月 28日現在	26年度 平成27年2月 28日現在	説　　明
（　資　産　の　部　）			
1.信用事業資産	146,013,315	150,631,691	
(1)現金	929,047	860,082	本支店の金庫にある手持現金
(2)預金	90,103,629	96,974,929	
系統預金	89,980,885	96,880,333	農林中金に預けている金
系統外預金	122,743	94,595	農林中金以外に預けている金
(3)有価証券	17,875,901	15,971,329	
国債	8,934,884	9,044,856	国債への運用額
地方債	4,548,187	4,428,736	地方自治体が発行する債券への運用額
金融債	2,312,554	1,204,152	農林債券等金融機関が発行する債券への運用額
社債	1,783,276	1,293,585	社債への運用額
(4)貸出金	36,889,071	36,529,097	組合員等へ貸出した金
(5)その他の信用事業資産	825,631	863,694	
未収収益	793,596	819,463	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	32,034	44,230	信用事業の仮払金など
(6)貸倒引当金	△ 609,965	△ 567,442	信用事業に係る貸倒引当金
2.共済事業資産	87,318	84,968	
(1)共済貸付金	64,535	66,773	共済契約者に貸出した金
(2)共済未収利息	785	716	共済貸付金利息の未収分など
(3)その他の共済事業資産	22,216	17,705	共済奨励金の未収分など
(4)貸倒引当金	△ 219	△ 226	共済事業に係る貸倒引当金
3.経済事業資産	8,109,615	11,152,600	
(1)経済事業未収金	1,570,631	1,531,186	購買品供給の未収金など
(2)経済受託債権	5,584,524	8,570,057	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	5,365,614	8,227,213	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	218,909	342,843	上記以外の経済受託債権
(3)棚卸資産	435,721	307,017	
購買品	349,584	191,322	購買品の在庫額
宅地等	70,566	108,578	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	15,570	7,117	加工・利用事業等の貯蔵品など
(4)その他の経済事業資産	555,919	771,830	預託家畜や経済事業の未収収益など
(5)貸倒引当金	△ 37,181	△ 27,491	経済事業に係る貸倒引当金
4.雑資産	463,547	351,922	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5.固定資産	5,191,465	4,878,001	
(1)有形固定資産	5,147,090	4,848,575	
建物	6,790,383	6,886,701	建物、建物付属設備
機械装置	2,605,601	2,623,615	機械もしくは装置
土地	1,625,287	1,624,753	組合の土地
建設仮勘定	160,702	－	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	3,396,883	3,228,023	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,431,767	△ 9,514,518	建物等の減価分の引当金
(2)無形固定資産	44,374	29,425	ソフトウェアなど
6.外部出資	11,441,870	11,441,870	
(1)外部出資	11,441,870	11,441,870	
系統出資	10,790,549	10,790,549	系統連合会への出資金
系統外出資	641,321	641,321	系統外の関連団体への出資金
子会社出資	10,000	10,000	子会社への出資金
7.繰延税金資産	131,254	55,745	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	171,438,385	178,596,798	

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2月 28日現在	26年度 平成27年2月 28日現在	説　　明
（　負　債　の　部　）			
1.信用事業負債	154,939,025	156,698,095	
(1)貯金	152,275,505	154,209,895	組合員等から預かっている金
(2)借入金	2,005,852	2,000,911	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
(3)その他の信用事業負債	657,666	487,288	
未払費用	52,266	47,242	貯金の未払利息など
その他の負債	605,400	440,045	信用事業の仮受金など
2.共済事業負債	908,708	947,784	
(1)共済借入金	64,535	66,773	共済連から借りている金
(2)共済資金	410,641	453,565	共済掛金等の一時的預り金
(3)共済未払利息	785	716	共済借入金の未払利息
(4)未経過共済付加収入	414,423	409,230	共済付加収入の未経過分
(5)共済未払費用	17,297	13,965	利息以外の共済事業の未払費用
(6)その他の共済事業負債	1,025	3,533	保険代理店業務の保険料受入額など
3.経済事業負債	1,607,210	6,586,355	
(1)経済事業未払金	679,955	675,958	取引先等に支払していない代金
(2)経済受託債務	747,827	5,712,729	販売仮受金や購買前受金など
販売仮受金	747,610	5,712,075	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	216	654	上記以外の経済受託債務
(3)その他の経済事業負債	179,427	197,666	経済事業の未払費用・預り金など
4.雑負債	362,197	365,890	
(1)未払法人税等	72,012	74,337	法人税、住民税等の未払額
(2)資産除去債務	15,139	15,366	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
(3)その他の負債	275,045	276,186	上記以外のその他の負債額
5.諸引当金	1,038,290	965,598	
(1)賞与引当金	196,995	163,886	職員の賞与支給のための引当金
(2)退職給付引当金	834,029	794,956	職員の退職金支給のための引当金
(3)ポイント引当金	7,265	6,754	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	158,855,431	165,563,723	
（　純　資　産　の　部　）			
1.組合員資本	12,041,623	12,342,054	
(1)出資金	3,843,601	3,865,190	組合員が組合に出資した金
(2)資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金･積立金
(3)利益剰余金	8,113,226	8,397,706	
利益準備金	2,623,446	2,723,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	5,489,779	5,674,259	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備強化積立金	1,435,494	1,435,494	強固な財務基盤を確立するために積み立てている金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定をはかるために積み立てている金
教育基金	244,000	244,000	教育活動のために積み立てている金
営農施設設置及び運営積立金	1,200,000	1,420,000	営農施設の設置及び安定的運営のために積み立てている金
宅地等供給事業運営積立金	31,226	39,105	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
税効果調整積立金	337,617	317,856	繰延税金資産の減少に備えるために積み立てている金
当期未処分剰余金	577,747	554,110	当期剰余金＋当期首繰越剰余金+積立金取崩額
（うち当期剰余金）	405,597	361,184	
(4)処分未済持分	△ 7,972	△ 13,610	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
2.評価・換算差額等	541,331	691,020	
(1)その他有価証券評価差額金	541,331	691,020	金融商品に係る時価会計に基づく差額
純資産の部合計	12,582,954	13,033,074	
負債及び純資産の部合計	171,438,385	178,596,798	

2.損益計算書

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2月 28日現在	26年度 平成27年2月 28日現在	説　　明
1.事業総利益	5,323,864	4,731,490	
(1)信用事業収益	1,926,117	1,903,193	
資金運用収益	1,755,922	1,729,443	
うち預金利息	592,114	606,207	農林中金等に預けてある金の受入利息、預金奨励金
うち有価証券利息配当金	235,396	195,194	有価証券の受入利息・配当金など
うち貸出金利息	884,664	853,275	貸付金に対する受入利息
うちその他受入利息	43,747	74,766	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	94,486	90,707	受入為替手数料など
その他事業直接収益	30,306	44,352	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	45,402	38,690	信用事業の雑収入など
(2)信用事業費用	269,699	250,064	
資金調達費用	90,645	90,879	
うち貯金利息	83,169	84,056	貯金に対して支払利息
うち給付補てん備金繰入	4,342	3,650	定期積金の支払利息相当額
うち借入金利息	2,528	2,296	農林中金・栃木県等からの借入金に対して支払利息
うちその他支払利息	604	876	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	42,551	39,956	支払為替手数料など
その他経常費用	136,502	119,228	
うち貸倒引当金繰入額	－	－	信用事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相
うち貸倒引当金戻入益	△ 9,096	△ 35,431	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相
うち貸出金償却	300	45	信用事業に係る直接償却額（純額）
うちその他費用	145,298	154,614	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,656,417	1,653,129	信用事業に係る収益と費用の差額
(3)共済事業収益	1,307,441	1,284,648	
共済付加収入	1,262,165	1,239,994	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,715	1,657	共済証書貸付等について受入れた利息
その他の収益	43,560	42,996	上記以外の共済事業に係る収益
(4)共済事業費用	88,694	81,162	
共済借入金利息	1,715	1,657	共済借入金について支払った利息
共済推進費	53,212	47,872	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	15,103	15,806	契約保全のために要した費用
その他の費用	18,664	15,825	
うち貸倒引当金繰入額	―	7	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相
うち貸倒引当金戻入益	△ 36	―	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相
うちその他費用	18,700	15,818	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,218,746	1,203,486	共済事業に係る収益と費用の差額
(5)購買事業収益	10,176,665	7,956,369	
購買品供給高	9,887,172	7,890,790	購買品の供給金額
修理サービス料	194,805	―	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	94,687	65,579	上記以外の購買事業に係る収益
(6)購買事業費用	8,955,589	7,234,257	
購買品供給原価	8,738,555	7,044,510	購買品の受入金額
その他の費用	217,034	189,747	
うち貸倒引当金繰入額	531	―	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相
うち貸倒引当金戻入益	―	△ 662	購買事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相
うちその他費用	216,500	190,410	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	1,221,075	722,111	購買事業に係る収益と費用の差額
(7)販売事業収益	793,135	788,754	
販売手数料	573,324	613,319	販売事業の受入手数料
その他の収益	219,811	175,435	上記以外の販売事業に係る収益
(8)販売事業費用	113,446	110,839	
販売費	20,488	18,760	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	92,958	92,079	上記以外の販売事業に係る費用
うち貸倒引当金戻入益	△ 1,069	△ 4,346	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相
うちその他費用	94,028	96,425	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
販売事業総利益	679,688	677,914	上記以外の販売事業に係る費用
(9)農業倉庫事業収益	263,523	242,952	米麦の保管料など
(10)農業倉庫事業費用	65,407	75,850	倉庫の材料費や労務費など
農業倉庫事業総利益	198,116	167,102	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2月 28日現在	26年度 平成27年2月 28日現在	説　　明
(11)加工事業収益	47,603	40,412	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	42,242	35,398	加工事業の諸経費
加工事業総利益	5,360	5,014	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	457,451	395,155	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	314,394	265,930	
その他利用収益	143,056	129,224	
(14)利用事業費用	133,316	117,574	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	118,628	99,120	
その他利用費用	14,688	18,454	
利用事業総利益	324,135	277,580	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	98,107	120,029	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	60,925	78,504	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	37,181	41,524	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	69,094	66,794	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	65,961	64,532	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	3,132	2,261	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(19)福祉事業収益	46,094	45,950	福祉事業の受入手数料など
(20)福祉事業費用	6,352	6,472	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	39,742	39,477	福祉事業に係る収益と費用の差額
(21)指導事業収入	23,619	21,154	市町の補助金など
(22)指導事業支出	83,352	79,266	営農指導、生活活動、農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 59,733	△ 58,112	指導事業に係る収入と支出の差額
2. 事業管理費	4,922,485	4,424,416	
(1)人件費	3,543,672	3,114,092	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	297,159	279,184	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	165,932	159,120	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	910,702	867,672	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	5,018	4,345	上記以外の諸費用
事業利益	401,378	307,074	事業総利益－事業管理費
3. 事業外収益	214,955	234,260	
(1)受取雑利息	8,799	8,325	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	154,351	155,442	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	14,539	33,167	土地・建物などの賃貸料
(4)貸倒引当金戻入益	38	49	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後
(5)償却債権取立益	16,997	14,389	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(6)雑収入	20,229	22,886	上記以外の諸収益
4. 事業外費用	16,568	30,472	
(1)寄付金	1,406	1,264	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	－	20,395	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3)雑損失	15,161	8,812	上記以外の諸費用
経常利益	599,766	510,862	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5. 特別利益	794,873	98,048	
(1)固定資産処分益	－	5,972	固定資産の処分利益
(2)一般補助金	777,497	－	国・県等からの補助金
(3)原発事故補償金	16,898	8,113	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(4)全農集荷対策費	－	24,806	全農から受入れた集荷対策費
(5)米需給調整需要拡大基金受入金	－	53,530	中央会から受入れた米需給対策費
(6)その他の特別利益	478	5,626	上記以外の特別利益
6. 特別損失	851,219	121,885	
(1)固定資産処分損	53,617	8,818	固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損	777,497	－	固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	3,951	11,818	固定資産の減損処理額
(4)農業倉庫等解体費用	14,489	10,908	農業倉庫等の解体費用
(5)独自販売米共計繰入額	－	78,330	直売米への繰入額
(6)降雪被害施設資材購入助成	1,663	12,009	雪害対策費
税引前当期利益	543,421	487,025	経常利益＋特別利益－特別損失
法人税・住民税及び事業税	103,530	106,078	未払法人税等の当期計上額
過年度法人税等修正税額	3,768	－	過年度に係る法人税等納付額
法人税等調整額	30,524	19,761	本年度の前払い法人税等の調整額
法人税等合計額	137,823	125,840	
当期剰余金	405,597	361,184	当期の協同活動から生じた剰余金
前期繰越剰余金	141,625	173,163	前期から繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	30,524	19,761	税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	577,747	554,110	当期剰余金＋前期繰越剰余金+積立金取崩額

3.注記表

項　　目	注記事項
(1)継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を抱かせる事象または状況はありません。
(2)重要な会計方針に係る事項に関する注記	1．次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ①有価証券 ア．子会社株式　・・・・　移動平均法による原価法 イ．その他の有価証券 ・時価のあるもの・・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・・・移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア．購買品（生産資材・生活物資の一部以外） ・・・・総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．購買品（生産資材・生活物資の一部） ・・・・売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．宅地等　・・・・個別法による低価法 エ．その他の棚卸資産(貯蔵品)・・・・最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 2．固定資産の減価償却の方法 ①有形固定資産 定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3 年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。 3．引当金の計上基準 ①貸倒引当金 貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 ア．破綻先債権および実質破綻先債権 破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。 イ．破綻懸念先債権

a　与信額が 10,000 千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。

b　与信額が 10,000 千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。

ウ．上記ア、イ以外の債務者に対する債権

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定　　義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②外部出資等損失引当金

外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

③賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

④退職給付引当金

将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。

	ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数値計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により費用処理しています。 ⑤ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。 ４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成 20 年 3 月 31 日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 ５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 ６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、表中に表示しており、表示単位未満の科目については「０」で、取引がない場合は「―」と表示しています。
(3)会計方針の変更に関する注記	該当する事項はありません。
(4)表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。
(5)会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。
(6)誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。
(7)貸借対照表に関する注記	１．圧縮記帳額 ・25 年度 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 4,198,022 千円であり、その内訳は次のとおりです。 土地　32,309 千円 建物　1,937,794 千円

	構築物　1,186,659 千円 機械装置　1,010,025 千円 車両運搬具　17,277 千円 器具・備品　13,811 千円 無形固定資産　145 千円 ・26 年度 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額 4,102,163 千円であり、その内訳は次のとおりです。 土地　32,309 千円 建物　1,917,877 千円 構築物　1,136,929 千円 機械装置　991,372 千円 車両運搬具　9,863 千円 器具・備品　13,811 千円 ２．担保に供した資産等 ・25 年度 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金　4,452,500 千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る決済保証金（上限）　2,500,000 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円 ・公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円 上記のほか、ＪＡバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金 15,400,000 千円を差し入れています。 ・26 年度 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金　4,452,500 千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る決済保証金（上限）　2,500,000 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円 ・公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円 上記のほか、ＪＡバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金 15,400,000 千円を差し入れています。 ３．子会社に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額　25 年度・・・・・2,410 千円 26 年度・・・・・・・・　－千円

金銭債務の総額　　25 年度 ‥‥ 10,400 千円
26 年度 ‥‥ 89,328 千円

4．理事および監事に対する金銭債権・債務額
金銭債権の総額　　25 年度 ‥‥‥ 159 百万円
26 年度 ‥‥‥ 170 百万円
金銭債務の総額　　25 年度 ‥‥‥ －百万円
26 年度 ‥‥‥ －百万円

5．貸出金のうち破綻先債権･延滞債権･３か月以上延滞債権･貸出条件緩和債権残高(元金)

・25 年度

（単位：千円）

区　　分	金　額
破綻先債権額　（Ａ）	367,170
延滞債権額　（Ｂ）	1,212,956
３か月以上延滞債権額　（Ｃ）	17,850
貸出条件緩和債権額　（Ｄ）	65,868
リスク管理債権額　（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	1,663,845
担保・保証付債権額　（Ｆ）	1,114,898
貸倒引当金(個別評価分)　（Ｇ）	490,286
担保・保証等控除債権額（Ｈ＝Ｅ－Ｆ－Ｇ）	58,659

・26 年度

（単位：千円）

区　　分	金　額
破綻先債権額　（Ａ）	351,423
延滞債権額　（Ｂ）	982,448
３か月以上延滞債権額　（Ｃ）	210,985
貸出条件緩和債権額　（Ｄ）	76,857
リスク管理債権額　（Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	1,621,715
担保・保証付債権額　（Ｆ）	1,041,558
貸倒引当金(個別評価分)　（Ｇ）	448,168
担保・保証等控除債権額（Ｈ＝Ｅ－Ｆ－Ｇ）	131,987

（注）1．破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
2．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3．３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日

から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

5. 上記１～４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(8) 損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

・25 年度

①子会社等との取引による収益総額　0 千円
　うち事業取引高　0 千円
　うち事業取引以外の取引高　－千円

②子会社等との取引による費用総額　0 千円
　うち事業取引高　0 千円
　うち事業取引以外の取引高　－千円

・26 年度

①子会社等との取引による収益総額　20,666 千円
　うち事業取引高　1,654 千円
　うち事業取引以外の取引高　19,012 千円

②子会社等との取引による費用総額　62,302 千円
　うち事業取引高　3,412 千円
　うち事業取引以外の取引高　58,891 千円

２．減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

・25 年度

区分	資産名 場　所	減損の兆候の内容	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	遊休資産であり将来の用途が未定	土地　1,085	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参
遊休資産	旧黒羽支店	遊休資産であり将	建物　1,635	

	大田原市前田	来の用途が未定	建物付属設備 208 構築物 156	考に算定
遊休資産	旧本店 那須塩原市住吉町	遊休資産であり将来の用途が未定	土地 864	
種類ごとの合計			建物 1,635 建物附属設備 208 構築物 156 土地 1,949	
総合計			3,951	

・26 年度

区分	資産名 場所	減損の兆候の内容	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	遊休資産であり将来の用途が未定	土地 724	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定
遊休資産	旧黒羽支店 大田原市前田	遊休資産であり将来の用途が未定	建物 1,396 建物付属設備 148 構築物 130	
遊休資産	旧本店駐車上 那須塩原市住吉町	遊休資産であり将来の用途が未定	土地 645	
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場 大田原市八塩	遊休資産であり将来の用途が未定	土地 3,948	
一般資産	なごやかデイサービスセンター 那須町伊王野	営業活動から生じる損益が継続してマイナス	建物 4,823	
種類ごとの合計			建物 6,220 建物附属設備 148 構築物 130 土地 5,318	
総合計			11,818	

(9) 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場

価格の変動リスクにさらされています。
借入金のうち1,950,000千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．５％上昇したものと想定した場合には、経済価値が599,957千円（25年度　645,858千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額ほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

・25 年度　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	90,103,629	89,994,551	△109,077
有価証券			
満期保有目的の債券	―	―	―
その他有価証券	17,875,901	17,875,901	―
貸出金	37,031,628	―	―
貸倒引当金	△ 609,965	―	―
貸倒引当金控除後	36,421,663	37,517,656	1,095,993
資産計	144,401,193	145,388,109	986,916
貯金	152,275,505	152,231,331	△44,174
借入金	2,005,852	2,003,037	△2,815
負債計	154,281,358	154,234,368	△46,989

注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 142,557 千円を含めています。 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

・26 年度　　（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	96,974,929	96,890,361	△84,567
有価証券			
満期保有目的の債券	―	―	―
その他有価証券	15,971,329	15,971,329	―
貸出金	36,656,987	―	―
貸倒引当金	△ 567,442	―	―
貸倒引当金控除後	36,089,544	37,281,201	1,191,657
資産計	149,035,802	150,142,892	1,107,089
貯金	154,209,895	154,177,461	△32,433
借入金	2,000,911	1,999,117	△1,793
負債計	156,210,806	156,176,579	△34,227

注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 127,889 千円を含めています。 貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

a　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ．負債

a　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、

また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金利の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価格を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

・25 年度　（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,870
外部出資等損失引当金	0
外部出資（引当金控除後）	11,441,870

・26 年度　（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,441,870
外部出資等損失引当金	0
外部出資（引当金控除後）	11,441,870

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

・25 年度　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	90,103,629	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500,000	1,000,000	1,300,000	400,000	400,000	12,400,000
貸出金	6,989,976	3,465,577	2,844,556	25,555,901	5,445,703	14,607,614
合計	98,593,606	4,465,577	4,144,556	2,955,901	5,845,703	27,007,614

注）１．貸出金のうち当座貸越 2,067,375 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 979,741 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

・26 年度　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	96,974,929	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	1,300,000	400,000	400,000	400,000	11,400,000
貸出金	7,025,457	3,224,501	2,904,791	2,415,666	2,045,206	17,934,191
合計	105,000,386	4,524,501	3,304,791	2,815,666	2,445,206	29,334,191

注）１．貸出金のうち当座貸越 2,241,928 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 979,282 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

・25 年度　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　金	138,023,990	7,679,753	5,459,624	552,463	558,219	1,754
借入金	1,964,756	11,470	10,208	7,601	3,483	8,332
合　計	139,988,746	7,609,923	5,469,833	560,065	561,702	10,086

・26 年度　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯　金	136,761,829	6,342,796	9,897,794	569,041	632,756	5,677
借入金	1,961,470	10,928	8,683	4,565	2,734	12,529
合　計	138,723,299	6,353,725	9,906,478	573,606	635,490	18,206

（注）貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

(10)有価証券に関する注記

１．有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

・25 年度、26 年度

該当する事項はありません。

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

・25 年度

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	8,529,273	8,934,884	405,610
	地方債	4,598,876	4,845,187	246,310
	政府保証債	—	—	—
	金融債	2,300,000	2,312,554	12,554
	社　債	1,700,056	1,783,276	83,219
	小　計	17,128,205	17,875,901	747,695

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	金融債	―	―	―
	社　債	―	―	―
	小　計	―	―	―
合　　計		17,128,206	17,875,901	747,695

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 206,363 千円を差し引いた額 541,331 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

・26 年度

（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	8,519,035	9,044,856	525,820
	地方債	4,099,114	4,428,736	329,621
	政府保証債	―	―	―
	金融債	1,200,000	1,204,152	4,152
	社　債	1,200,048	1,293,585	93,536
	小　計	15,018,197	15,971,329	953,131
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	金融債	―	―	―
	社　債	―	―	―
	小　計	―	―	―
合　　計		15,018,197	15,971,329	953,131

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 262,111 千円を差し引いた額 691,020 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

２.該当年度に売却した債券

①その他有価証券

・25 年度

（単位：千円）

	売　却　額	売　却　益	売　却　損
国　債	―	―	―
地方債	514,848	14,906	―
政府保証債	215,400	15,400	―
金融債	―	―	―
社　債	―	―	―
合　計	730,248	30,306	―

・26 年度

（単位：千円）

	売　却　額	売　却　益	売　却　損
国　債	－	－	－
地方債	215,708	15,708	－
政府保証債	－	－	－
金融債	－	－	－
社　債	428,644	28,644	－
合　計	644,352	44,352	－

(11)退職給付に関する注記

・25 年度

1．退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、および確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 2,167,195 千円あり、退職給付掛金 46,166 千円を厚生費で支払っています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	（A）	1,765,590 千円
年金資産	（B）	△657,925 千円
未積立退職給付債務	（C＝A＋B）	1,107,664 千円
未認識過去勤務債務	（D）	12,636 千円
未認識数理計算上の差異	（E）	△286,271 千円
退職給付引当金	（F＝C＋D＋E）	834,029 千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	（a）	110,127 千円
利息費用	（b）	18,399 千円
期待運用収益	（c）	△9,571 千円
数理計算上の差異の費用処理額	（d）	28,489 千円
過去勤務債務の費用処理額	（e）	△16,848 千円
小計	（f＝a＋b＋c＋d＋e）	130,596 千円
臨時に支払った割増退職金	（g）	△33,662 千円
退職給付費用	（h＝f＋g）	164,258 千円

④退職給付債務等の計算基礎

ア．割引率：　0.851％

イ．期待運用収益率：　1.46％

ウ．退職給付見込額の期間配分法：　期間定額基準

エ．過去勤務債務の処理年数：　9 年

オ．数理計算上の差異の処理年数：　12 年（※）

（※　追加情報）

24 年度末までの発生分については、翌事業年度から 13 年で費用処理することとしていましたが、25 年度末時点で平均残存勤務期間を算出したところ 12 年となりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を 12 年基準で費用処理します。

2．特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,014 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、664,774 千円となっています。

・26 年度

1．退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、および確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 2,094,422 千円あり、今年度、退職給付掛金 41,115 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,765,590 千円
勤務費用	109,322 千円
利息費用	15,025 千円
数理計算上の差異の発生額	70,669 千円
退職給付の支払額	△145,251 千円
期末における退職給付債務	1,815,355 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	657,925 千円
期待運用収益	9,605 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,118 千円
確定給付型年金制度への拠出金	88,112 千円
退職給付の支払額	△59,327 千円
期末における年金資産	694,198 千円

④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,815,355 千円
年金資産	△694,198 千円
未積立退職給付債務	1,121,157 千円
未認識数理計算上の差異	△326,201 千円
退職給付引当金	794,956 千円

	⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用　107,077 千円 利息費用　15,025 千円 期待運用収益　△9,605 千円 数理計算上の差異の費用処理額　37,070 千円 過去勤務費用の費用処理額　△16,848 千円 合　計　132,719 千円 ⑥年金資産の主な内訳 一般勘定　100% ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア．割引率　0.543% イ．長期期待運用収益率　1.46% ウ．過去勤務費用の処理年数　9 年 エ．数理計算上の差異の処理年数　12 年 2．特例業務負担金 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 40,375 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 26 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、670,196 千円となっています。
(12)税効果会計に関する注記	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 **・25 年度** ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　118,791 千円 賞与引当金　57,719 千円 未払事業税否認　7,062 千円 退職給与引当金　232,119 千円 減損損失否認　45,722 千円 その他　47,318 千円 繰延税金資産小計　508,731 千円 評価性引当額(回収懸念額)　△164,211 千円 繰延税金資産合計（ａ）　344,520 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△206,363 千円 全農外部出資評価益（合併交付金）　△6,457 千円 固定資産（資産除去債務）　△445 千円

繰延税金負債合計　（b）	△213,266 千円
繰延税金資産の純額（a＋b）	131,254 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	29.3%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.0%
住民税均等割等	1.1%
評価性引当金の増減	△1.5%
その他	△4.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3%

・26 年度

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	102,591 千円
賞与引当金	45,068 千円
未払事業税	6,802 千円
退職給付引当金	218,612 千円
減損損失	47,054 千円
貸付未収利息未計上	20,865 千円
その他	43,157 千円
繰延税金資産小計	484,149 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△159,551 千円
繰延税金資産合計（a）	324,598 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△262,111 千円
全農外部出資評価益（合併交付金）	△6,434 千円
固定資産（資産除去債務）	△307 千円
繰延税金負債合計（b）	△268,852 千円
繰延税金資産の純額（a＋b）	55,745 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	29.3%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.5%
住民税均等割等	1.3%
評価性引当額の増減	1.2%
法人税の税額控除	△3.0%
その他	△3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%

２．法定実効税率変更に伴う影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が 1 年前倒しで廃止されたこと等により、繰延税金資産及び繰

	延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年度は 29.3%、平成 27 年度以降は 27.5%に変更されました。 なお、繰延税金資産、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。
(13)賃貸等不動産に関する注記	該当する事項はありません。
(14)合併に関する注記	該当する事項はありません。
(15)重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。
(16)その他の注記	**・25 年度** １．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （１）当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 （２）当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 4 年～5 年、割引率は 1.5%を採用しています。 （３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高　14,915 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額　－千円 時の経過による調整額　223 千円 資産除去債務の履行による減少額　－千円 期末残高　15,139 千円 ２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種　別	使　用　目　的	所　在　地
C　E	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

・26 年度

1．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 6 年～7 年、割引率は 1.5%を採用しています。

（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,139 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	227 千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	15,366 千円

2．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種　別	使　用　目　的	所　在　地
C　E	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

４．剰余金処分計算書

（単位：円）

科　　目	金　　額	
	２５年度	２６年度
１　当期未処分剰余金	577,747,311	554,110,054
２　任意積立金取崩額	30,524,186	19,761,301
（肥料価格安定積立金）		
（税効果調整積立金）	(30,524,186)	(19,761,301)
３　剰余金処分額	404,583,476	418,689,605
(1) 利益準備金	100,000,000	100,000,000
(2) 任意積立金	227,878,720	280,304,285
営農施設設置及び運営積立金	(220,000,000)	(120,000,000)
宅地等供給事業運営積立金	(7,878,720)	(10,304,285)
経営安定化積立金	―	150,000,000
(3) 出資配当金	76,704,756	38,385,320
４　次期繰越剰余金	173,163,835	135,420,446

（注）１．出資配当金の基準は次のとおりです。
　　平成２５年度　2.0％
　　平成２６年度　1.0％
　２．次期繰越剰余金には、教育情報繰越額が含まれています。
　　平成２５年度　20,000,000 円
　　平成２６年度　20,000,000 円
　３．目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額等
信用事業基盤整備強化積立金	組合員の期待と信頼に応える事業機能を発揮するために強固な財務基盤を確立するため。	（積立目標額） 各事業年度末貯金残高×1.5／1,000 （取崩基準） 信用事業の改善発展のための支出は、信用事業の機械情報化・サービスの充実及び金融ビックバン等への諸対応のために支出できるものとする。
経営安定化積立金	特例業務負担金額の一括費用処理に対応するため。	（積立目標額） 600 百万円 （取崩基準） 特例業務負担金額の一括費用処理が求められたときは、必要額を取崩すものとする。
肥料価格安定準備金	肥料価格の年間安定をはかるため。	（積立目標額） 「肥料面積予約協同購入運動実施要領」に基づき全農栃木県本部が示す額（面積予約数量×一定の単価） （取崩基準） 肥料価格の期中改定により値上がりが発生した場合には、全農肥料農薬委員会の決定に基づき、取り崩す。
教育基金	組合における教育活動を長期的かつ安定的に実施するため。	（積立目標額） 組合員一人当たり、50,000 円を目標に 750,000 千円 （取崩基準） 積立目的が達成された場合、当該目的積立金の全額を取崩。
営農施設設置及び運営積立金	農業生産コストの低減を図る優良な営農施設の設置及びその安定的運営に必要な財務基盤を確立するため。	（積立目標額） 2,000,000 千円 （取崩基準） 積立目的が達成された場合及び事業を廃止したときは全額取崩す。
宅地等供給事業運営積立金	宅地等供給事業実施規程第９条に基づき、宅地等供給事業の安定的な運営を図るため。	（積立目標額） 転用相当農地等の売渡しの事業により生じた利益について、実施規程の定めるところに従い積み立てる。 （取崩基準） 宅地等供給事業の改善発展のために支出できるものとし、事業を廃止したときは全額を取崩す。

税効果調整積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払い分)について将来の減少に備えるため。	(積立目標額) 税効果会計による繰延税金資産相当額 (取崩基準) 法人税等の前払金額が回収された年度においてその回収金額を取崩す。

５．部門別損益計算書

平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日まで

（単位：千円）

区　分	合　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関 連事業	生活その 他 事 業	営農指 導事業	共通管 理費等
事業収益①	30, 980, 550	1, 903, 192	1, 284, 648	25, 567, 872	2, 203, 683	21, 154	
事業費用②	26, 249, 061	250, 064	81, 162	23, 952, 678	1, 885, 889	79, 266	
事業総利益③ (① － ②)	4, 731, 490	1, 653, 129	1, 203, 486	1, 615, 193	317, 795	△58, 112	
事業管理費④ （うち減価償却費⑤） （うち人件費　⑤’）	4, 424, 416 (439, 575) (3, 114, 093)	1, 293, 650 (65, 781) (893, 597)	916, 596 (27, 796) (729, 408)	1, 475, 391 (330, 916) (895, 021)	322, 515 (12, 826) (246, 687)	416, 264 (2, 257) (349, 379)	
うち共通管理費⑥ （うち減価償却費⑦） （うち人件費　⑦’）		184, 662 (13, 848) (86, 834)	118, 045 (8, 852) (55, 509)	187, 782 (14, 082) (88, 302)	35, 566 (2, 667) (16, 724)	29, 843 (2, 238) (14, 033)	△555, 897 (△41, 687) (△261, 402)
事業利益⑧ （③－④）	307, 074	359, 478	286, 890	139, 802	△4, 720	△474, 377	
事業外収益⑨	234, 260	132, 942	50, 146	34, 887	9, 750	6, 535	
うち共通分⑩		16, 688	12, 073	17, 077	6, 622	6, 535	△58, 995
事業外費用⑪	30, 472	8, 620	6, 236	8, 821	3, 420	3, 375	
うち共通分⑫		8, 620	6, 236	8, 821	3, 420	3, 375	△30, 472
経常利益⑬ （⑧＋⑨－⑪）	510, 862	483, 800	330, 800	165, 868	1, 610	△471, 217	
特別利益⑭	98, 048	3, 665	2, 651	88, 842	1, 454	1, 435	
うち共通分⑮		3, 665	2, 651	3, 750	1, 454	1, 435	△12, 956
特別損失⑯	121, 885	8, 923	6, 455	99, 471	3, 541	3, 494	
うち共通分⑰		8, 923	6, 455	9, 131	3, 541	3, 494	△31, 545
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	487, 025	478, 542	326, 996	155, 240	△479	△473, 276	
営農指導事業分配賦額⑲		118, 319	118, 319	236, 638	－	△473, 276	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ （⑱－⑲）	487, 025	360, 223	208, 677	△81, 398	△479		

Ⅱ　損益の状況

１．　最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、口、人、％）

項　　目	２２年度	２３年度	２４年度	２５年度	２６年度
経常収益（事業収益）	34,372	32,600	33,263	34,131	30,980
信用事業収益	2,291	2,165	2,054	1,926	1,903
共済事業収益	1,238	1,289	1,311	1,307	1,284
農業関連事業収益	27,876	26,148	27,257	28,336	25,567
生活その他事業収益	2,936	2,973	2,616	2,537	2,203
営農指導事業収益	29	23	22	23	21
経常利益	380	391	573	599	510
当期剰余金	389	204	355	405	361
出資金 （出資口数）	3,886 (3,886,183)	3,867 (3,867,488)	3,856 (3,856,106)	3,843 (3,843,601)	3,865 (3,865,190)
純資産額	11,359	11,687	12,128	12,582	13,033
総資産額	169,706	173,856	172,566	171,438	178,596
貯金等残高	152,662	153,814	152,061	152,275	154,209
貸出金残高	48,850	41,070	38,319	36,889	36,529
有価証券残高	20,225	19,843	19,616	17,875	15,971
剰余金配当金額	38	38	57	76	38
出資配当額	38	38	57	76	38
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	602	583	591	549	534
単体自己資本比率	17.50	17.00	17.49	18.22	17.72

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．単体自己資本比率は、農協法第 11 条の 2 に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成 26 年度はバーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しています。
４．農業関連事業収益において委託販売にかかる販売高については、事業収益に含まれておりません。
５．信託業務の取り扱いは行っていません。

２．利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	２５年度	２６年度	増　減
資金運用収支	1,665	1,638	△26
役務取引等収支	51	50	△1
その他信用事業収支	△60	△36	24
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,656 (1.15)	1,653 (1.15)	△3 (0.00)
事業粗利益 （事業粗利益率）	5,323 (3.07)	4,731 (2.73)	△592 (0.34)

３．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、%）

項　　目	２５年度			２６年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	143,400	1,755	1.22	143,556	1,690	1.18
うち預金	87,280	635	0.73	90,692	680	0.75
うち有価証券	18,259	235	1.29	15,757	195	1.24
うち貸出金	37,860	884	2.34	37,106	814	2.20
資金調達勘定	152,580	90	0.06	152,964	90	0.06
うち貯金・定期積金	150,568	87	0.06	150,957	87	0.06
うち譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち借入金	2,012	2	0.13	2,006	2	0.11
総資金利ざや	－	－	0.48	－	－	0.39

（注）１．総資金 利ざや＝総資金運用利回り－総資金調達利回り（資金調達原価率）
２．預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています。
３．貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	２５年度増減額	２６年度増減額
受取利息（Ａ）	△94	△65
うち預金	3	45
うち有価証券	△5	△40
うち貸出金	△92	△70
支払利息（Ｂ）	△17	△0
うち貯金・定期積金	△16	0
うち譲渡性貯金	－	－
うち借入金	△0	△0
差引（Ｃ）＝（Ａ）－（Ｂ）	△76	△65

（注）１．増減額は前年度対比です。
２．預金の受取利息は、農林中金からの預金奨励金・預金事業分量配当金が含まれています
３．貯金の支払利息は支払奨励金が含まれています。

Ⅲ　事業の概況

１．信用事業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
流　動　性　貯　金	56,677（37.63）	56,238（37.24）	△439
定　期　性　貯　金	93,936（62.37）	94,747（62.75）	811
小　　計	150,613（100.0）	150,985（100.0）	372
譲　渡　性　貯　金	－　　（－）	－　　（－）	－
合　　計	150,613（100.0）	150,985（100.0）	372

（注）１．流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋納税準備貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２．定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３．（　）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
定期貯金	90,154（100.0）	93,371（100.0）	3,217
うち固定自由金利定期	90,131（99.97）	93,347（99.97）	3,216
うち変動自由金利定期	23（0.02）	23（0.02）	0

（注）１．固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（　）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
手形貸付金	876	871	△5
証書貸付金	31,448	30,604	△844
当座貸越	2,195	2,309	114
割引手形	－	－	－
金融機関貸付金	3,325	3,328	3
合　　計	37,845	37,113	△732

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
固定金利貸出	20,358（55.19）	21,014（57.53）	△347
変動金利貸出	16,530（44.81）	15,515（42.47）	△1,069
合　　計	36,889（100.0）	36,529（100.0）	△1,415

（注）（　）内は構成比です。

③　貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類		２５年度	２６年度	増　減
	自店貯金担保	1,417	1,409	△7
	有価証券担保	－	－	－
	商業手形担保	－	－	－
	不動産担保	18,782	19,020	238
	共済証書	1,970	1,902	△67
	その他担保	138	46	△92
担保合計		22,308	22,379	71
	農業信用基金協会保証	6,620	6,724	104
	個人保証	903	811	△91
	その他保証	40	99	59
保証合計		7,563	7,636	△73
信用貸越		7,029	6,525	504
合　計		38,319	36,529	△1,790

④　債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小　計	－	－	－
信用	－	－	－
合　計	－	－	－

⑤　貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類		２５年度	２６年度	増　減
上記内訳	設備資金	24,564（66.59）	24,635（67.44）	71
	運転資金	12,324（33.41）	11,893（32.55）	△431

（注）（　）内は構成比です。

⑥　貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種　　類	２５年度	２６年度	増　　減
農業	10,577（28.68）	10,613（29.05）	36
林業	55（0.15）	65（0.18）	10
水産業	9（0.03）	5（0.01）	△4
製造業	2,712（7.35）	2,576（7.05）	△136
鉱業	1（0.00）	1（0.00）	0
建設・不動産業	2,983（8.09）	2,755（7.54）	△228
電気・ガス・熱供給水道業	172（0.47）	155（0.42）	△17
運輸・通信業	596（1.62）	615（1.68）	19
金融・保険業	4,438（12.03）	4,358（11.93）	△80
卸売・小売・ｻｰﾋﾞｽ業・飲食業	4,489（12.17）	4,327（11.84）	△162
地方公共団体	3,581（9.71）	3,046（8.34）	△535
非営利法人	86（0.24）	93（0.25）	7
その他	7,184（19.48）	7,915（21.67）	731
合　　計	36,889（100.0）	36,529（100.0）	△360

（注）（　）内は構成比です。

⑦　主要な農業関係の貸出金残高

１）　営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
穀作	2,113	2,325	212
野菜・園芸	773	765	△7
果樹・樹園農業	170	189	19
工芸作物	7	6	△1
養豚・肉牛・酪農	1,381	1,273	△108
養鶏・養卵	16	14	△2
養蚕	－	－	－
その他農業	1,800	1,707	△93
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	6,260	6,279	19

（注）１．農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や，農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお，⑥貸出金の業種別残高は、債務者の業種で、⑦主要な農業関係の貸出金残高は、資金使途別の貸出金残高であり、集計方法が異なるため、貸出金残高は一致しません。

２．「その他農業」には，複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者，農業サービス業，農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には，ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）　資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
プロパー資金	4,354	4,665	311
農業制度資金	1,906	1,614	△291
農業近代化資金	1,364	1,173	△192
その他制度資金	541	441	△100
合　　計	6,259	6,279	19

（注）１．プロパー資金とは，当組合原資の資金を融資しているもののうち，制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には，①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの，②地方公共団体が利子補給等を行うことで信連が低利で融資するもの，③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり，ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には，農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	２５年度	２６年度	増　減
日本政策金融公庫資金	385	317	△68
その他	－	－	－
合　　計	385	317	△68

⑧　リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	２５年度	２６年度	増　減
破綻先債権額（Ａ）	367	351	△16
延滞債権額（Ｂ）	1,212	982	△230
３ヵ月以上延滞債権額（Ｃ）	17	210	193
貸出条件緩和債権額（Ｄ）	65	76	11
リスク債権合計 （Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	1,663	1,621	△42
担保・保証付債権額（Ｆ）	1,114	1,041	△73
貸倒引当金（個別評価分）（Ｇ）	490	448	△42
担保・保証等控除債権額 （Ｈ＝Ｅ－Ｆ－Ｇ）	58	131	73

（注）１　破綻先債権（Ａ）

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいいます。

（注）２　延滞債権（Ｂ）

未収利息不計上貸出金であって、注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外をいいます。

（注）３　３ヵ月以上延滞債権（Ｃ）

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金（注１、注２に掲げるものを除く）をいいます。

（注）４　貸出条件緩和債権（Ｄ）

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１、注２及び注３に掲げるものを除く）をいいます。

（注）５　「担保・保証付債権額（Ｆ）」は、「破綻先債権（Ａ）」「延滞債権（Ｂ）」「３ヵ月以上延滞債権（Ｃ）」および「貸出条件緩和債権（Ｄ）」のうち貯金・定期積金、有価証券および不動産等の確実な担保付の貸出金ならびに農業信用基金協会等、確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証相当額です。なお、不動産の確実な担保額は、不動産鑑定士等による客観性のある評価または財産評価基本通達による時価をもとに、さらに処分可能性を十分考慮した回収可能見込額です。

（注）６　「貸倒引当金（個別評価分）（Ｇ）」は、「破綻先債権（Ａ）」「延滞債権（Ｂ）」「３ヵ月以上延滞債権（Ｃ）」及び「貸出条件緩和債権（Ｄ）」のうち、すでに貸倒引当金（個別評価分）に繰り入れた引当残高です。

（注）７　「担保・保証等控除後債権額（Ｈ）」は、「破綻先債権（Ａ）」「延滞債権（Ｂ）」「３ヵ月以上延滞債権（Ｃ）」及び「貸出条件緩和債権（Ｄ）」の合計額から「担保・保証付債権額（Ｆ）」及び「貸倒引当金（個別評価分）（Ｇ）」を控除した貸出金残高です。

⑨　金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分	債権額	保全額				（参考）購買未収金
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(A)	655	198	42	405	645	1
危険債権(B)	690	498	111	43	653	152
要管理債権(C)	287	187	2	37	227	－
小計(D=A+B+C)	1,634	883	156	486	1,526	153
正常債権(E)	35,726					1,142
合計(D+E)	37,360					1,296

（注）１　金融再生法債権額

資産査定に基づく債務者区分と整合を取った債権区分を行い、債権区分ごとの信用事業債権額（貸出金、貸付有価証券、外国為替、債務保証見返、信用未収利息、信用未収収益、信用仮払金）です。ただし、要管理債権は、貸出金のみです。

（債権区分）

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する信用事業債権です。

〔 資産査定における破綻先、実質破綻先 〕

②危険債権

・経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い信用事業債権です。

〔 資産査定における破綻懸念先 〕

③要管理債権

・３か月以上延滞貸出債権(元金)及び条件緩和貸出債権(元金)です。

〔リスク管理債権として開示した、３か月以上延滞貸出金と貸出条件緩和債権を合算した貸出金〕

④正常債権

・債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び要管理債権以外のものに区分される信用事業債権です。地方公共団体等への債権も含まれています。

（注）２　担保

資産査定における優良担保・一般担保の処分可能見込額です。

（注）３　保証

資産査定における優良保証の額です。

（注）４　引当

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」については、資産査定における個別貸倒引当金額です。

要管理債権については、要管理債権額に予想損失率等を乗じた金額です。

（注）５　購買未収金

購買未収金を参考として開示しております。なお、金融再生法債権区分に基づく購買未収金開示の債権区分と資産査定における債務者区分との関連は、次の通りです。

債権区分	資産査定債務者区分
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破綻先・実質破綻先
危険債権	破綻懸念先
要管理債権	要注意先のうち要管理先
正常債権	要注意先のうちその他要注意先及び正常先ならびに地方公共団体等

⑩　元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪　貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【平成２５年度】　（単位：百万円）

種　　類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 （うち個別貸倒引当金勘定）	692 （545）	647 （506）	35 （35）	657 （510）	647 （506）
信用事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	649 （520）	609 （490）	30 （30）	619 （490）	609 （490）
共済事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）
購買事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	15 （11）	11 （6）	5 （5）	10 （6）	11 （6）
販売事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	27 （13）	26 （9）	－ （－）	27 （13）	26 （9）
その他事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）

【平成２６年度】　（単位：百万円）

種　　類	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金 （うち個別貸倒引当金勘定）	647 （506）	595 （459）	11 （11）	636 （494）	595 （459）
信用事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	609 （490）	567 （448）	7 （7）	602 （483）	567 （448）
共済事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）
購買事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	11 （6）	5 （1）	4 （4）	6 （1）	5 （1）
販売事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	26 （9）	21 （9）	－ （－）	26 （9）	21 （9）
その他事業 （うち個別貸倒引当金勘定）	0 （－）	0 （－）	－ （－）	0 （－）	0 （－）

⑫　貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目	２５年度	２６年度
貸出金償却額(信用)	－	－

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　類		２５年度		２６年度	
		仕　向	被仕向	仕　向	被仕向
送金・振込為替	件数	56	234	56	240
	金額	43,741	69,291	39,770	70,260
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	3	34	10	32
雑為替	件数	6	3	6	3
	金額	3,243	474	3,201	383
合　　計	件数	63	237	62	243
	金額	46,988	69,800	42,982	70,676

（４）有価証券に関する指標

①　種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	２５年度	２６年度	増　　減
国　　債	7,758	8,529	771
地　方　債	4,459	4,258	△201
金　融　債	3,887	1,519	△2,368
社　　債	2,153	1,449	△704
合　　計	18,259	15,757	△2,502

②　商品有価証券種類別平均残高

平成２５年度・２６年度において、該当する取引はありません。

③　有価証券残存期間別残高１

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
２５年度								
国　　債	－	700	399	1,098	4,591	1,745	－	8,535
地　方　債	299	299	399	499	200	2,899	－	4,598
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	1,100	1,200	－	－	－	－	－	2,300
社　　債	99	100	－	100	－	1,400	－	1,700
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－
２６年度								
国　　債	－	900	299	3,197	2,393	1,738	－	8,529
地　方　債	－	499	499	400	300	2,399	－	4,098
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金　融　債	1,000	200	－	－	－	－	－	1,200
社　　債	－	100	－	100	－	1,000	－	1,200
株　　式	－	－	－	－	－	－	－	－
その他の証券	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報等

（単位：百万円）

保有区分	２５年度			２６年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売　買　目　的	－	－	－	－	－	－
満期保有目的	－	－	－	－	－	－
そ　の　他	17,128	17,875	747	15,018	15,971	953
合　　計	17,128	17,875	747	15,018	15,971	953

（注）１．時価は期末日における市場価格等によっております。
２．取得価額は償却原価によっております。
３．売買目的有価証券については、当ＪＡでは投機的な運用を行わないため保有しておりません。
４．満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
５．その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

②　金銭の信託の時価情報等

平成２５年度・２６年度において、該当する取引はありません。

③　デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

平成２５年度・２６年度において、該当する取引はありません。

２．共済取扱実績

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		２５年度		２６年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	23,836	242,475	18,232	234,514
	定期生命共済	102	847	23	838
	養老生命共済	8,257	165,190	5,966	149,418
	うちこども共済	957	26,355	760	26,193
	医療共済	950	7,451	863	7,036
	がん共済	－	843	－	723
	定期医療共済	－	1,881	－	1,693
	介護共済	－	－	451	645
	年金共済	－	125	－	125
建物更生共済		19,790	286,074	19,482	288,221
合計		53,133	705,086	45,017	683,217

（注）１．金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、定期医療共済は死亡給付金額、医療共済については死亡給付金額を含む)です。
２．年金共済は年金共済に付加された定期特約金額です。
３．「生命総合共済」欄は、生命総合共済開始(平成５年度)以前に契約された養老生命、こども、長期定期生命、終身、年金の各共済契約についても合算して計上しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：千円）

種類	２５年度		２６年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	16,262	65,075	14,807	79,043
がん共済	3,794	15,685	3,831	18,280
定期医療共済	30	3,990	20	3,704
合計	20,087	84,750	18,659	101,027

（注）金額は入院共済金額です。

（３）介護共済の介護共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	２５年度		２６年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	622	622	1,036	1,637

（注）金額は介護共済金額です。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	２５年度		２６年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	205	1,559	212	1,666
年金開始後		547		578
合計	205	2,106	212	2,245

（注）金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。

（５）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種　　類	２５年度		２６年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	39,834	46	41,621	53
自動車共済		1,211		1,326
傷害共済	133,201	41	145,299	46
団体定期生命共済	―	―	―	―
定額定期生命共済	30	0	8	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		170		180
合　　計		1,471		1,608

（注）金額は保障金額です。

３．主要事業取扱実績

（１）購買品取扱実績

（単位：百万円）

種　　類			２５年度		２６年度	
			供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	肥料		1,553	210	1,404	176
	農薬		1,202	210	991	173
	飼料		2,074	60	1,914	54
	農業機械		1,425	190	－	－
	包装資材		342	53	346	54
	園芸資材		139	16	340	39
	畜産資材		330	5	317	4
	自動車（軽トラ等）		128	39	－	－
	その他		548	102	542	98
	計		7,745	890	5,858	602
生活物資	衣料品		23	3	32	4
	耐久財		230	24	491	28
	食品	米	76	9	65	6
		食材	509	105	481	99
		一般食品	174	31	169	31
	日用雑貨		79	10	82	10
	葬祭		615	57	621	53
	自動車（軽トラ等以外）		350	7	－	－
	その他		82	8	86	9
	計		2,141	258	2,032	243
合　　計			9,887	1,148	7,890	846

（注）農機・自動車事業は平成 26 年 3 月 1 日に子会社に移管したため、26 年度は取扱実績から除いてあります。

（２）販売品取扱実績

（単位：百万円）

種　　類	２５年度		２６年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	8,352	(271)	8,058	(324)
麦	540	(21)	149	(9)
豆・雑穀	93	(5)	102	(3)
野菜	4,118	142	4,004	138
果実	316	10	397	13
花き・花木	914	54	881	54
畜産物	4,423	55	4,383	56
林産物	38	1	44	1
その他	388	0 (11)	358	0 (10)
合　　計	19,186	263 (309)	18,379	264 (348)

（注）１．米、麦、豆・雑穀の取扱高は、税込金額としています。
　　２．（　）は手数料を外枠で経理しているものです。

Ⅳ 経営諸指標

１．利益率

（単位：％）

項　　目	２５年度	２６年度	増　　減
総資産経常利益率	0.35	0.30	△0.05
資本経常利益率	5.13	4.25	△0.88
総資産当期純利益率	0.24	0.21	△0.03
資本当期純利益率	3.47	3.00	△0.47

（注）１．総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
２．資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３．総資産当期純利益率
＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
４．資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区　　分		２５年度	２６年度	増　　減
貯貸率	期末	23.98	23.69	△0.30
	期中平均	24.56	24.58	0.02
貯証率	期末	11.62	10.36	△1.27
	期中平均	11.84	10.44	△1.40

（注）１．貯貸率(期　　末)＝貸出金残高／貯金残高×100
２．貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３．貯証率(期　　末)＝有価証券残高／貯金残高×100
４．貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．単体自己資本の構成に関する事項

【平成２５年度】　　（単位：百万円、％）

項　　目	金額
基本的項目　(A)	11,964
出資金	3,843
（うち後配出資金）	—
回転出資金	—
再評価積立金	—
資本準備金	92
利益準備金	2,623
特別積立金	1,650
目的積立金	3,261
次期繰越剰余金（又は次期繰越損失金）	501
処分未済持分	△7
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
補完的項目　(B)	141
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	141
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
自己資本総額　(C)＝(A)＋(B)	12,106
控除項目　(D)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つＩ/Oストリップス	—
控除項目不算入額	—
自己資本額　(E)=(C)-(D)	12,106
リスク・アセット等計　(F)	66,415
資産（オン・バランス）項目	56,295
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額	10,120
基本的項目比率（Tier1）　(A)/(F)	18.01%
単体自己資本比率　(E)/(F)	18.22%

【平成２６年度】　　（単位：百万円、%）

項　　目		経過措置による不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	12,303	
うち、出資金の額	3,865	
うち、後配出資金の額	―	
うち、非累積的永久優先出資の額	―	
うち、優先出資申込証拠金の額	―	
うち、資本準備金の額	92	
うち、再評価積立金の額	―	
うち、利益剰余金の額	8,397	
うち、利益準備金の額	2,723	
うち、積立金の額	5,120	
うち、当期未処分剰余金の額	554	
うち、外部流出予定額（▲）	38	
うち、処分未済持分の額（▲）	13	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	―	
うち、自己優先出資の額（▲）	―	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	135	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
うち、回転出資金の額	―	
うち、負債性資本調達手段の額	―	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
	―	
その他コア資本基礎項目不算入額（△）	―	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	12,439	
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	―	21
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	―	21
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―

意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
その他コア資本調整項目不算入額（△）	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	―	
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	12,439	
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,388	
資産（オン・バランス項目）	60,388	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	△20,595	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△20,617	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る額	21	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）に係る額	―	
うち、前払年金費用に係る額	―	
うち、自己保有普通出資等に係る額	―	
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額	―	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額	―	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額	―	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシングライツに係るものに限る。）に係る額	―	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る額	―	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	―	
オフ・バランス項目	―	
ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額	―	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	―	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除	9,793	

して得た額		
信用リスク・アセット調整額		
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	70,182	
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.72%	

（注）１．農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成 25 年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

４．平成 25 年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成 24 年金融庁・農水告示第 13 号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

①　信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	２５年度			２６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,562	—	—	8,551	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,205	—	—	7,170	—	—
地方公共団体金融機構向け	703	70	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	805	80	3	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,574	22,033	881	98,964	19,792	791
法人等向け	826	701	28	697	604	24
中小企業等向け及び個人向け	5,625	3,208	128	5,247	2,855	114
抵当権付住宅ローン	1,041	362	14	1,382	480	19
不動産取得等事業向け	702	700	28	663	661	26
三月以上延滞等	1,148	748	29	1,088	833	33
信用保証協会等保証付	19,589	1,915	76	20,106	1,963	78
共済約款貸付	64	—	—	66	—	—
出資等	11,441	11,441	457	1,094	1,094	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	13,744	34,362	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	325	814	32

複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの				—	△20,595	△823
上記以外	16,046	15,031	601	18,368	17,422	696
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	178,480	60,388	2,415
ＣＶＡリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合　計	171,338	56,295	2,251	178,480	60,388	2,415
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	10,120		404	9,793		391
所要自己資本額計	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	66,415		2,656	70,182		2,807

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

６．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

７．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

①　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

②　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		２５年度				２６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	248	248	—	—	250	250	—	30
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	34	34	—	6	47	47	—	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	97,967	3,397	4,014	—	114,140	3,397	2,407	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	525	525	—	—	1,066	444	—	—
	日本国政府・地方公共団体	16,574	3,403	13,171	—	15,579	2,919	12,660	—
	上記以外	12,256	698	—	36	656	583	—	186
個　人		28,870	28,859	—	905	29,253	29,163	—	869
その他		14,861	—	—	—	17,486	—	—	—
業種別残高計		171,338	37,167	17,185	948	178,480	36,805	15,067	1,088
１年以下		94,714	3,140	1,504		100,187	3,226	1,001	
１年超３年以下		4,747	2,441	2,306		4,124	2,416	1,707	
３年超５年以下		7,214	6,412	802		3,927	3,126	800	
５年超７年以下		5,319	3,617	1,702		6,872	3,160	3,712	
７年超 10 年以下		7,905	3,096	4,809		8,997	6,296	2,700	
10 年超		22,013	15,952	6,060		21,493	16,348	5,145	
期限の定めのないもの		29,423	2,506	—		32,877	2,230	—	
残存期間別残高計		171,338	37,167	17,185		178,480	36,805	15,067	
平均残高計		143,523	37,975	18,262		143,681	37,235	15,759	

（注）１．当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。

２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③　貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

④　貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

（単位：百万円）

区　分		２５年度					２６年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		147	141	—	147	141	141	135	—	141	135
個別貸倒引当金		545	506	35	510	506	506	459	11	495	459
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	—	4	4	4	—	4	4	—
	その他	45	36	—	45	36	36	36	—	36	36
個　人		496	466	35	465	466	466	423	7	466	423

⑤　業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目		２５年度	２６年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個　人		—	—
合　　計		—	—

⑥　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２５年度			２６年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト　０％	—	19,706	19,706	—	18,635	18,635
	リスク･ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 10%	—	20,667	20,667	—	20,640	20,640
	リスク･ウエイト 20%	—	93,196	93,196	—	99,089	99,089
	リスク･ウエイト 35%	—	1,034	1,034	—	1,372	1,372
	リスク･ウエイト 50%	—	600	600	—	545	545
	リスク･ウエイト 75%	—	4,292	4,292	—	3,789	3,789
	リスク･ウエイト 100%	—	31,486	31,486	—	33,620	33,620
	リスク･ウエイト 150%	—	353	353	—	481	481
	リスク･ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 250%	—	—	—	—	325	325
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	171,338	171,338	—	178,501	178,501

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、

「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
５．平成 25 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

４．信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	２５年度		２６年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	118	—	93	—
中小企業等向け及び個人向け	675	—	649	99
抵当権住宅ローン	—	—	2	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	50	—	43	—
合　　計	844	—	788	99

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%以上になったエクスポージャーのことです。

３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社出資、②その他有価証券、③系統出資および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等の評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２５年度		２６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	11,441	11,441	11,441	11,441
合　計	11,441	11,441	11,441	11,441

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

２５年度			２６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

２５年度		２６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

２５年度		２６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
―	―	―	―

８．金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当ＪＡは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の 50%相当額を０年から５年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	２５年度	２６年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△2,385	△2,153

（注）「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

Ⅵ連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡなすののグループは、当ＪＡ、子会社１社で構成されています。
このうち、当年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は１社です。

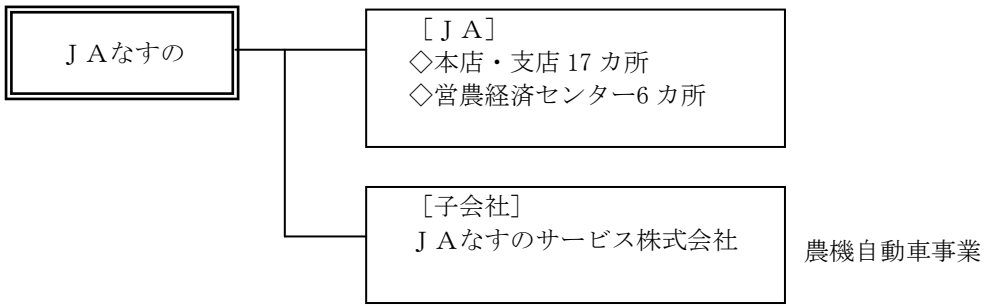

（２）子会社の状況

名称	ＪＡなすのサービス株式会社
主たる事務所の所在地	栃木県大田原市中田原 1453 番地 1
事業の内容	農業機械及び自動車の販売並びに整備
設立年月日	平成 25 年 12 月 6 日
資本金（百万円）	10
当ＪＡの議決権比率	100%

（３）平成 26 年度連結事業概況

子会社の事業概況

平成 25 年 12 月 6 日に「ＪＡなすのサービス株式会社」を設立致しました。事業については、那須野農協の農機事業と自動車事業を引き継ぐ事になり、平成 26 年 3 月 1 日から開始しています。

（４）最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、%）

項　目	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
連結経常収益（事業収益）				34,131	32,866
信用事業収益				1,926	1,903
共済事業収益				1,307	1,284
農業関連事業収益				28,336	26,902
その他事業収益				2,561	2,755
連結経常利益				593	571
連結当期剰余金				537	396
連結純資産額				12,580	12,831
連結総資産額				171,426	178,853
連結自己資本比率				18.22	17.31

（注）単体自己資本比率は、農協法第 11 条の 2 に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成２６年度はバーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しています。

（5）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2 月28日現在	26年度 平成27年2 月28日現在	説　　明
（資産の部）			
1.　信用事業資産	146,010,904	150,632,048	
（1）現　　金	929,047	860,329	本支店の金庫にある手持現金
（2）預　　金	90,103,629	96,975,040	
系統預金	89,980,885	96,880,333	農林中金に預けている金
系統外預金	122,743	94,706	農林中金以外に預けている金
（3）有価証券	17,875,901	15,971,329	
国債	8,934,884	9,044,856	国債への運用額
地方債	4,845,187	4,428,736	地方自治体が発行する債券への運用額
金融債	2,312,554	1,204,152	農林債券等金融機関が発行する債券の運用額
社債	1,783,276	1,293,585	社債への運用額
（4）貸　出　金	36,886,660	36,529,097	組合員等へ貸出した金
（5）その他の信用事業資産	825,631	863,694	
未収収益	793,596	819,463	預金・貸出金利息の未収分など
その他の資産	32,034	44,230	信用事業の仮払金など
（6）貸倒引当金	△ 609,965	△ 567,442	信用事業に係る貸倒引当金
2.　共済事業資産	87,318	84,968	
（1）共済貸付金	64,535	66,773	共済契約者に貸出した金
（2）共済未収利息	785	716	共済貸付金利息の未収分など
（3）その他の共済事業資産	22,216	17,705	共済奨励金の未収分など
（4）貸倒引当金	△ 219	△ 226	共済事業に係る貸倒引当金
3.　経済事業資産	8,109,615	11,314,464	
（1）経済事業未収金	1,570,631	1,578,145	購買品供給の未収金など
（2）経済受託債権	5,584,524	8,570,057	販売品の仮渡金や立替金など
販売仮渡金	5,365,614	8,227,213	販売品の仮渡金
その他の経済受託債権	218,909	342,843	上記以外の経済受託債権
（3）棚卸資産	435,721	422,958	
購買品	349,584	307,262	購買品の在庫額
宅地等	70,566	108,578	宅地等の繰越額
その他の棚卸資産	15,570	7,117	加工・利用事業等の貯蔵品など
（4）その他の経済事業資産	555,919	771,830	預託家畜や経済事業の未収収益など
（5）貸倒引当金	△ 37,181	△ 28,526	経済事業に係る貸倒引当金
4.　雑　資　産	463,567	355,671	
（1）雑　資　産	463,567	355,671	仮払金、未収金、立替金、未収収益、繰延消費税など
5.　固定資産	5,191,465	4,881,843	
（1）有形固定資産	5,147,090	4,852,417	
建物	6,790,383	6,886,701	建物、建物附属設備
機械装置	2,605,601	2,623,615	機械もしくは装置
土　　地	1,625,287	1,624,753	組合の土地
建設仮勘定	160,702	—	固定資産取得までの建設代金などの仮払金
その他の有形固定資産	3,396,883	3,234,449	上記以外の有形固定資産
減価償却累計額	△ 9,431,767	△ 9,517,101	建物等の減価分の引当金
（2）無形固定資産	44,374	29,425	ソフトウェアなど
6.　外部出資	11,431,970	11,431,970	
（1）外部出資	11,441,970	11,431,970	
系統出資	10,790,649	10,790,649	系統連合会への出資金
系統外出資	641,321	641,321	系統外の関連団体への出資金
7.　退職給付に係る資産	—	—	前払いとなっている年金費用の額
8.　繰延税金資産	131,254	152,392	前払いとなっている法人税等
資産の部合計	171,426,095	178,853,358	

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年２ 月28日現在	26年度 平成27年２ 月28日現在	説　　明
（負債の部）			
1.　信用事業負債	154,928,625	156,608,766	
（1）貯　　金	152,265,105	154,120,566	組合員等から預かっている金
（2）借　入　金	2,005,852	2,000,911	被災地金融機関向けに農林中金から借りている金等
（3）その他の信用事業負債	657,666	487,288	
未払費用	52,266	47,242	貯金の未払利息など
その他の負債	605,400	440,045	信用事業の仮受金など
2.　共済事業負債	908,708	947,784	
（1）共済借入金	64,535	66,773	共済連から借りている金
（2）共済資金	410,641	453,565	共済掛金等の一時的預り金
（3）共済未払利息	785	716	共済借入金の未払利息
（4）未経過共済付加収入	414,423	409,230	共済付加収入の未経過分
（5）共済未払費用	17,297	13,965	利息以外の共済事業の未払費用
（6）その他の共済事業負債	1,025	3,533	保険代理店業務の保険料受入額など
3.　経済事業負債	1,607,210	6,657,302	
（1）経済事業未払金	679,955	717,173	取引先等に支払していない代金
（2）経済受託債務	747,827	5,712,729	販売仮受金や購買前受金など
販売仮受金	747,610	5,712,075	販売品の仮受金
その他の経済受託債務	216	654	上記以外の経済受託債務
（3）その他の経済事業負債	179,427	227,399	経済事業の未払費用・預り金など
4.　雑　負　債	362,743	402,015	
（1）未払法人税等	72,012	108,022	法人税、住民税等の未払額
（2）資産除去債務	15,139	15,366	法令に基づき、有形固定資産を除去するための支払予定額
（3）その他の負債	275,591	278,627	上記以外のその他の負債額
5.　諸引当金	1,038,290	1,405,841	
（1）賞与引当金	196,995	175,587	職員の賞与支給のための引当金
（2）退職給付引当金	834,029	—	職員の退職金支給のための引当金
（3）退職給付に係る負債	—	1,223,499	退職給付引当金と未認識債務の合計額
（4）ポイント引当金	7,265	6,754	ポイント未使用残高のうち、将来支出されると見込まれる金額のための引当金
負債の部合計	158,845,577	166,021,711	
（純資産の部）			
1.　組合員資本	12,039,187	12,374,775	
（1）出　資　金	3,843,601	3,865,190	組合員が組合に出資した金
（2）資本準備金	92,768	92,768	合併前組合から引継いだ準備金・積立金
（3）利益剰余金	8,110,799	8,430,437	
利益準備金	2,623,446	2,723,446	経営安定のため法令で定められた積立金
その他の利益剰余金	5,487,352	5,710,618	
特別積立金	1,650,163	1,650,163	経営安定のため定款で定めた積立金
信用事業基盤整備積立金	1,435,494	1,435,494	強固な財務基盤を確立するために積み立てている金
肥料価格安定準備金	13,529	13,529	肥料価格の年間安定をはかるために積み立てている金
教育基金積立金	244,000	244,000	教育活動のために積み立てている金
営農施設設置積立金	1,200,000	1,420,000	営農施設の設置及び安定的運営のために積み立てている金
宅地等供給事業運営積立金	31,226	39,105	宅地等供給事業の安定的な運営を図るための積立金
税効果調整積立金	337,617	317,856	繰延税金資産の減少に備えるために積み立てている金
当期未処分剰余金	575,320	586,841	当期剰余金＋当期首繰越剰余金＋積立金取崩額
（うち当期剰余金）	403,171	396,342	
（4）処分未済持分	△ 7,972	△ 13,610	組合員の任意脱退により組合が譲り受けた持分
（5）子会社の所有する親組合出資金	△ 10	△ 10	子会社が組合に出資した金
2.　評価・換算差額等	541,331	456,871	
（1）その他有価証券評価差額金	541,331	691,020	金融商品に係る時価会計に基づく差額
（2）退職給付に係る調整累計額	—	△ 234,148	未認識債務に係る調整額
純資産の部合計	12,580,518	12,831,646	
負債及び純資産の部合計	171,426,095	178,853,358	

（6）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2 月28日現在	26年度 平成27年2 月28日現在	説　　明
1．事業総利益	5,323,861	5,122,733	
（1）信用事業収益	1,926,114	1,903,139	
資金運用収益	1,755,918	1,729,389	
預金利息	592,114	606,207	農林中金等に預けてある金の受取利息、預金奨励金
有価証券利息配当金	235,396	195,194	有価証券の受入利息・配当金など
貸出金利息	884,660	853,221	貸付金に対する受入利息
その他受入利息	43,747	74,766	上記以外の受入利息など
役務取引等収益	94,486	90,707	受入為替手数料など
その他事業直接収益	30,306	44,352	国債等の売却益や償還益など
その他経常収益	45,402	38,690	信用事業の雑収入など
（2）信用事業費用	269,699	249,241	
資金調達費用	90,645	90,876	
貯金利息	83,169	84,053	貯金に対する支払利息
給付補てん備金繰入	4,342	3,650	定期積金の支払利息相当額
借入金利息	2,528	2,296	農林中金・栃木県等からの借入金に対する支払利息
その他支払利息	604	876	貸付留保金などの支払利息
役務取引等費用	42,551	39,956	支払為替手数料など
その他経常費用	136,502	118,408	
貸倒引当金戻入益	△ 9,096	△ 35,431	信用事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
貸出金償却	300	45	信用事業に係る直接償却額（純額）
その他費用	145,298	153,794	貯金の推進や奨励金等に使った費用など
信用事業総利益	1,656,414	1,653,898	信用事業に係る収益と費用の差額
（3）共済事業収益	1,307,441	1,284,648	
共済付加収入	1,262,165	1,239,994	共済に係る組合の付加掛金
共済貸付金利息	1,715	1,657	共済自振貸付等に対する受入利息
その他の収益	43,560	42,996	上記以外の共済事業に係る収益
（4）共済事業費用	88,694	76,976	
共済借入金利息	1,715	1,657	共済借入金に対する支払利息
共済推進費	53,212	44,463	新契約獲得のために要した費用
共済保全費	15,103	15,806	契約保全のために要した費用
その他の費用	18,664	15,049	
貸倒引当金繰入額	—	7	共済事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
貸倒引当金戻入益	△ 36	—	共済事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
その他費用	18,700	15,041	上記以外の共済事業に係る費用
共済事業総利益	1,218,746	1,207,672	共済事業に係る収益と費用の差額
（5）購買事業収益	10,176,665	9,778,268	
購買品供給高	9,887,172	9,494,926	購買品の供給金額
修理サービス料	194,805	200,696	修理・整備に関する料金等の受入額
その他の収益	94,687	82,645	上記以外の購買事業に係る収益
（6）購買事業費用	8,955,589	8,672,896	
購買品供給原価	8,738,555	8,459,715	購買品の受入金額
その他の費用	217,034	213,181	
貸倒引当金繰入額	531	372	購買事業における貸倒引当金の繰入額と戻入額との相殺した後の金額
貸倒損失	1	—	購買事業に係る直接償却額（純額）
その他費用	216,500	212,808	上記以外の購買事業に係る費用
購買事業総利益	1,221,075	1,105,371	購買事業に係る収益と費用の差額
（7）販売事業収益	793,135	788,754	
販売手数料	573,324	613,319	販売事業の受入手数料
その他の収益	219,811	175,435	上記以外の販売事業に係る収益
（8）販売事業費用	113,446	110,182	
販売費	20,488	18,760	荷造材料費、販売労務費など
その他の費用	92,958	91,422	
貸倒引当金戻入益	△ 1,069	△ 4,346	販売事業における貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
その他費用	94,028	95,768	上記以外の販売事業に係る費用
販売事業総利益	679,688	678,572	販売事業に係る収益と費用の差額
（9）農業倉庫事業収益	263,523	242,952	米麦の保管料など
（10）農業倉庫事業費用	65,407	74,964	倉庫の材料費や労務費など
農業倉庫事業総利益	198,116	167,987	農業倉庫事業に係る収益と費用の差額

（単位：千円）

科　　目	25年度 平成26年2 月28日現在	26年度 平成27年2 月28日現在	説　　明
(11)加工事業収益	47,603	40,412	加工事業の受入料金など
(12)加工事業費用	42,242	34,841	加工事業の諸経費
加工事業総利益	5,360	5,570	加工事業に係る収益と費用の差額
(13)利用事業収益	457,451	395,155	利用事業の受入料金など
共同乾燥施設収益	314,394	265,930	
その他利用収益	143,056	129,224	
(14)利用事業費用	133,316	117,175	利用事業の諸経費
共同乾燥施設費用	118,628	99,120	
その他利用費用	14,688	18,055	
利用事業総利益	324,135	277,979	利用事業に係る収益と費用の差額
(15)宅地等供給事業収益	98,107	120,029	宅地等供給事業のあっせん手数料など
(16)宅地等供給事業費用	60,925	78,504	宅地等供給事業に要した費用
宅地等供給事業総利益	37,181	41,524	宅地等供給事業に係る収益と費用の差額
(17)農用地利用調整事業収益	69,094	66,794	農用地利用調整事業の受入手数料など
(18)農用地利用調整事業費用	65,961	64,532	農用地利用調整事業に要した費用
農用地利用調整事業総利益	3,132	2,261	農用地利用調整事業に係る収益と費用の差額
(21)福祉事業収益	46,094	45,950	福祉事業の受入手数料など
(22)福祉事業費用	6,352	6,472	福祉事業に要した費用
福祉事業総利益	39,742	39,477	福祉事業に係る収益と費用の差額
(23)指導事業収入	23,619	21,154	市町の補助金など
(24)指導事業支出	83,352	78,737	営農指導・生活活動・農政活動等に要した費用
指導事業収支差額	△ 59,733	△ 57,583	指導事業に係る収入と支出の差額
2．事業管理費	4,924,908	4,735,403	
(1)人件費	3,545,377	3,405,587	役員報酬や職員の給料手当など
(2)業務費	297,237	286,216	会議費、通信費、消耗品費、旅費など
(3)諸税負担金	165,968	160,807	租税公課、支払賦課金、分担金など
(4)施設費	910,702	873,602	減価償却費、修繕費、保険料、水道・光熱費など
(5)その他事業管理費	5,622	9,189	上記以外の諸費用
事業利益	398,952	387,330	事業総利益－事業管理費
3．事業外収益	214,955	215,787	
(1)受取雑利息	8,799	8,438	信用・共済事業以外の利息の受入額
(2)受取出資配当金	154,351	155,442	外部出資に対する配当金の受入額
(3)賃貸料	14,539	14,154	土地・建物などの賃貸料
(4)償却債権取立益	16,997	14,389	前期以前に貸倒処理等をした債権について回収した額
(5)貸倒引当金戻入益	38	49	事業外の貸倒引当金の戻入額と繰入額との相殺した後の金額
(6)雑収入	20,229	23,311	上記以外の諸収益
4．事業外費用	16,568	31,242	
(1)寄付金	1,406	1,264	寄付金として支払った額
(2)賃貸費用	—	20,395	賃貸資産の減価償却費、租税公課
(3)雑損失	15,161	9,583	上記以外の諸費用
経常利益	597,339	571,874	事業利益＋事業外収益－事業外費用
5．特別利益	794,873	98,048	
(1)一般補助金	777,497	—	国・県等からの補助金
(2)原発事故補償金	16,898	8,113	東日本大震災に係る東京電力よりの賠償金
(3)固定資産処分益	—	5,972	固定資産の処分利益
(4)全農集荷対策費	—	24,806	全農から受入れた集荷対策費
(5)米需給調整需要拡大基金受入金	—	53,530	中央会から受入れた米需給対策費
(6)その他の特別利益	478	5,626	上記以外の特別利益
6．特別損失	851,219	121,885	
(1)固定資産処分損	53,617	8,818	固定資産の処分損失
(2)固定資産圧縮損	777,497	—	固定資産を圧縮処理した額
(3)減損損失	3,951	11,818	固定資産の減損処理額
(4)農業倉庫等解体費用	14,489	10,908	農業倉庫等の解体費用
(5)その他の特別損失	1,663	90,339	上記以外の特別損失
税引前当期利益	540,994	548,037	経常利益＋特別利益－特別損失
7．法人税等合計	137,823	151,694	
法人税・住民税及び事業税	103,530	139,765	未払法人税等の当期計上額
過年度法人税等修正税額	3,768	—	過年度に係る法人税等納付額
法人税等調整額	30,524	11,929	本年度の前払い法人税等の調整額
当期剰余金	403,171	396,342	当期の協同活動から生じた剰余金
前期繰越剰余金	141,625	170,737	当期首に繰越された剰余金
税効果調整積立金取崩額	30,524	19,761	税効果調整積立金からの取崩額
当期未処分剰余金	575,320	586,841	当期剰余金＋前期繰越剰余金＋積立金取崩額

(7) 連結注記表

項　　目	注記事項
連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	(1)　連結の範囲に関する事項 連結される子会社等　　1社 ＪＡなすのサービス株式会社 (2)　持分法の適用に関する事項 該当ありません。 (3)　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結される子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 (4)　のれんの償却方法及び償却期間 該当ありません。 (5)　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した利益処分にもとづいて作成しています。 (6)　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
継続組合の前提に関する注記	継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況はありません。
重要な会計方針に係る事項に関する注記	１．次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ＪＡ： ①有価証券 ア．子会社株式・・・・・　移動平均法による原価法 イ．その他の有価証券 ・時価のあるもの・・　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ・時価のないもの・・　移動平均法による原価法 ②棚卸資産 ア．購買品（生産資材・生活物資の一部以外） ・・　総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） イ．購買品（生産資材・生活物資の一部） ・・　売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） ウ．宅地等・・・　個別法による低価法 エ．その他の棚卸資産(貯蔵品)・・・　最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法） 子会社： 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法により評価しています。（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
	２．固定資産の減価償却の方法 ＪＡ： ①有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っています。 ②無形固定資産 定額法により償却しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

子会社：
①有形固定資産（建物以外）
有形固定資産並びに無形固定資産は税法基準により償却しています。

３．引当金の計上基準
ＪＡ：
①貸倒引当金
貸倒引当金は、資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
ア．破綻先債権および実質破綻先債権
破綻先債権および実質破綻先債権については、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額の合計額と、債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
イ．破綻懸念先債権
a　与信額が5,000千円を超える債務者に対する債権は、担保の処分可能見込額並びに保証による回収可能見込額、および債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、これらの合計額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法により引き当てています。
b　与信額が5,000千円以下の債務者に対する債権は、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき算出した金額を、貸倒引当金とする方法により引き当てています。
ウ．上記ア、イ以外の債務者に対する債権
正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、予想損失率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。
なお、上記の債務者の定義は以下の通りです。

債務者区分	定義
正常先	業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者。
要注意先	金利減免・棚上げなど貸出条件に問題のある債務者、元本返済若しくは利息支払いが事実上延滞しているなど履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者。
破綻懸念先	現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者。
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者。
破綻先	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者。

②賞与引当金
職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金
将来の退職給付債務支給額のうち、当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。
なお、会計基準変更時差異については、８年による按分額を費用処理しています。過

	去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度から費用処理することとしています。数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間に基づく年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。 ④ポイント引当金 総合ポイント制度による利用者へのメリットの還元に備えるため、当期末において必要な額を計上しています。 子会社： ①貸倒引当金 貸倒引当金は資産査定要領等に基づく必要相当額を計上しています。 ②賞与引当金 賞与引当金は社員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。 ③退職給付引当金 退職給付引当金は将来の退職給付債務支給額のうち、当期まで発生していると認められる額を基準として計上しています。
	４．リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、平成２０年３月３１日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
	５．消費税及び地方消費税の会計処理の方法 ＪＡ： 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税」に計上し、５年間で均等償却を行っています。 子会社： 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
	６．決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、表示単位未満の科目については「０」で、取引がない場合は「―」と表示しています。
会計方針の変更に関する注記	１．減価償却方法の変更 ＪＡ： 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 子会社： 該当する事項はありません。
	「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く）、当連結会計年度末から、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しています。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額を評価・換算差額等の退職給付に係る調整累計額として計上しています。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,223,499千円、退職給付に係る調整累計額が－234,148千円計上されています。なお、繰延税金資産が88,815千円増加しています。

表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません。
会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません。
誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。
連結貸借対照表に関する注記	1．圧縮記帳額 **・25 年度** 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 4,198,022 千円であり、その内訳は次のとおりです。 土　地　32,309 千円 建　物　1,937,794 千円 構　築　物　1,186,659 千円 機　械　装　置　1,010,025 千円 車輌・運搬具　17,277 千円 器具・備品　13,811 千円 無形固定資産　145 千円 **・26 年度** 有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 4,102,163 千円であり、その内訳は次のとおりです。 土　地　32,309 千円 建　物　1,917,877 千円 構　築　物　1,136,929 千円 機械装置　991,372 千円 車輌・運搬具　9,863 千円 器具・備品　13,811 千円
	2．担保に供した資産等 **・25 年度** 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金　4,452,500 千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限）　2,500,000 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円 公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円 上記のほか、ＪＡバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金15,400,000千円を差し入れています。 **・26年度** 担保に供した資産等は次のとおりです。 ・担保に供している資産 預金　4,452,500 千円 ・担保資産に対応する債務 為替決済に係る債務（上限）　2,500,000 千円 被災地金融機関向け農林中金からの借入金　1,950,000 千円 公金取扱いに係る決済保証金　2,500 千円 上記のほか、ＪＡバンク基本方針に定める相互援助預託基準に基づき、預金15,400,000千円を差し入れています。
	3．子会社に対する金銭債権・債務の額 金銭債権の総額　25 年度‥‥‥ 2,410 千円

	26 年度・・・・・・・・・ －千円 金銭債務の総額　25 年度・・・・ 10,400 千円 26 年度・・・・・89,328 千円
	4．理事および監事に対する金銭債権・債務額 金銭債権の総額　25 年度・・・ 159,275 千円 26 年度・・・ 170,792 千円 金銭債務の総額　25 年度・・・・・・・・・ －千円 26 年度・・・・・・・・・ －千円

5．貸出金のうち破綻先債権･延滞債権･３か月以上延滞債権･貸出条件緩和債権残高（元金）

･25 年度

（単位：千円）

区　　分		金　額
破綻先債権額	（A）	367,170
延滞債権額	（B）	1,212,956
３か月以上延滞債権額	（C）	17,850
貸出条件緩和債権額	（D）	65,868
リスク管理債権額	（E＝A＋B＋C＋D）	1,663,845
担保・保証付債権額	（F）	1,114,898
貸倒引当金(個別評価分)	（G）	490,286
担保・保証等控除債権額	（H＝E－F－G）	58,659

・26 年度

（単位：千円）

区　　分		金　額
破綻先債権額	（A）	351,423
延滞債権額	（B）	982,448
３か月以上延滞債権額	（C）	210,985
貸出条件緩和債権額	（D）	76,857
リスク管理債権額	（E＝A＋B＋C＋D）	1,621,715
担保・保証付債権額	（F）	1,041,558
貸倒引当金(個別評価分)	（G）	448,168
担保・保証等控除債権額	（H＝E－F－G）	131,987

（注）１．破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。

２．延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

３．３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

４．貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。

５．上記１～４に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

連結損益計算書に関する注記

1．子会社等との取引高の総額

・25 年度

①子会社等との取引による収益総額　0 千円
　うち事業取引高　0 千円
　うち事業取引以外の取引高　－千円

②子会社等との取引による費用総額　0 千円
　うち事業取引高　0 千円
　うち事業取引以外の取引高　－千円

・26 年度

①子会社との取引による収益総額　20,666 千円
　うち事業取引高　1,654 千円
　うち事業取引以外の取引高　19,012 千円

②子会社との取引による費用総額　62,302 千円
　うち事業取引高　3,412 千円
　うち事業取引以外の取引高　58,891 千円

2．減損会計適用による固定資産の減損損失

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、遊休資産及び賃貸固定資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び営農関連施設については、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

減損損失の兆候がある資産または資産グループについては、全て割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額との比較を行い、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る資産または資産グループについて、減損損失を認識いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりです。

・25 年度

区分	資産名 場　所	減損の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	遊休状態であり将来の用途が未定	土地　1,085	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定
遊休資産	旧黒羽支店 大田原市前田	遊休状態であり将来の用途が未定	建物　1,635 建物付属設備　208 構築物　156	
遊休資産	旧本店 那須塩原市住吉町	遊休状態であり将来の用途が未定	土地　864	
種類ごとの合計			建物　1,635 建物附属設備　208 構築物　156 土地　1,949	
総合計			3,951	

・26年度

区分	資産名 場　所	減損の認識に至った経緯	種類ごとの減損損失額（千円）	回収可能価額の内容
遊休資産	旧芦野支所 那須町芦野	遊休状態であり将来の用途が未定	土地　724	正味売却価額を採用し、時価は固定資産税評価額を参考に算定
遊休資産	旧黒羽支店 大田原市前田	遊休状態であり将来の用途が未定	建物　1,396 建物付属設備　148 構築物　130	
遊休資産	旧本店駐車場 那須塩原市住吉町	遊休状態であり将来の用途が未定	土地　645	
遊休資産	旧黒羽農機センター農機置場 大田原市八塩	遊休状態であり将来の用途が未定	土地　3,948	
一般資産	なごやかデイサービスセンター 那須町伊王野	営業活動から生じる損益が継続してマイナス	建物　4,823	
種類ごとの合計			建物　6,220 建物附属設備　148 構築物　130 土地　5,318	
総合計			11,818	

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など有価証券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

借入金のうち1,950,000千円は、東日本大震災にかかる被災地支援のため借り入れた、農林中金からの借入金です。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア．信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先の償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ．市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロ

ールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、借入金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．５％上昇したものと想定した場合には、経済価値が 599,957 千円（25 年度　645,858 千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上で重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

・25 年度

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	90,103,629	89,994,551	△109,077
有価証券			
満期保有目的の債券	－	－	－
その他有価証券	17,875,901	17,875,901	－
貸出金	37,031,628	－	－
貸倒引当金	△　609,965	－	－
貸倒引当金控除後	36,421,663	37,517,656	1,095,993
資産計	144,401,193	145,388,109	986,916

貯金	152,275,505	152,231,331	△44,174
借入金	2,005,852	2,003,037	△2,815
負債計	154,281,358	154,234,368	△46,989

（注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 142,557 千円を含めています。　貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

・26 年度

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	96,974,929	96,890,361	△84,567
有価証券			
満期保有目的の債券	―	―	―
その他有価証券	15,971,329	15,971,329	―
貸出金	36,656,987	―	―
貸倒引当金	△　567,442	―	―
貸倒引当金控除後	36,089,544	37,281,201	1,191,657
資産計	149,035,802	150,142,892	1,107,089
貯金	154,209,895	154,177,461	△32,433
借入金	2,000,911	1,999,117	△1,793
負債計	156,210,806	156,176,579	△34,227

（注）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 127,889 千円を含めています。　貸倒引当金は、一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

②金融商品の時価の算定方法

ア．資産

a　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

c　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ．負債

a　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b　借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③時価を把握することが極めて困難な金融商品

・25 年度　（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,431,970
外部出資等損失引当金	0
外部出資（引当金控除後）	11,431,970

・26 年度　（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	11,431,970
外部出資等損失引当金	0
外部出資（引当金控除後）	11,431,970

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

・25 年度　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	90,103,629	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,500,000	1,000,000	1,300,000	400,000	400,000	12,400,000
貸出金	6,989,976	3,465,577	2,844,556	25,555,901	5,445,703	14,607,614
合計	98,593,606	4,465,577	4,144,556	2,955,901	5,845,703	27,007,614

注）１．貸出金のうち当座貸越 2,067,375 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 979,741 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

・26 年度　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	96,974,929	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	1,300,000	400,000	400,000	400,000	11,400,000
貸出金	7,025,457	3,224,501	2,904,791	2,415,666	2,045,206	17,934,191
合計	105,000,386	4,524,501	3,304,791	2,815,666	2,445,206	29,334,191

注）１．貸出金のうち当座貸越 2,241,928 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

２．３ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 979,282 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

有価証券に関する注記	

1．有価証券の時価、評価差額に関する事項

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

・25 年度、26 年度

該当する事項はありません。

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上金額及びこれらの差額については、次のとおりです。

・25 年度　　（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	8,529,273	8,934,884	405,610
	地方債	4,598,876	4,845,187	246,310
	政府保証債	―	―	―
	金融債	2,300,000	2,312,554	12,554
	社　債	1,700,056	1,783,276	83,219
	小　計	17,128,205	17,875,901	747,695
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	金融債	―	―	―
	社　債	―	―	―
	小　計	―	―	―
合　計		17,128,206	17,875,901	747,695

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 206,363 千円を差し引いた額 541,331 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

・26 年度　　（単位：千円）

		取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	8,519,035	9,044,856	525,820
	地方債	4,099,114	4,428,736	329,621
	政府保証債	―	―	―
	金融債	1,200,000	1,204,152	4,152
	社　債	1,200,048	1,293,585	93,536
	小　計	15,018,197	15,971,329	953,131
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国　債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	政府保証債	―	―	―
	金融債	―	―	―
	社　債	―	―	―
	小　計	―	―	―
合　計		15,018,197	15,971,329	953,131

なお、上記評価差額合計から繰延税金負債 262,111 千円を差し引いた額 691,020 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

２．当期中に売却した債券
その他有価証券

・25 年度　（単位：千円）

	売　却　額	売　却　益	売　却　損
国　債	－	－	－
地方債	514,848	14,906	－
政府保証債	215,400	15,400	－
金融債	－	－	－
社　債	－	－	－
合　計	730,248	30,306	－

・26 年度　（単位：千円）

	売　却　額	売　却　益	売　却　損
国　債	－	－	－
地方債	215,708	15,708	－
政府保証債	428,644	28,644	－
金融債	－	－	－
社　債	－	－	－
合　計	644,352	44,352	－

退職給付に関する注記

１．退職給付債務の内容
ＪＡ：
・25 年度
１．退職給付債務の内容
①採用している退職給付制度
職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、および確定給付型年金制度を採用しています。
なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 2,167,195 千円あり、退職給付掛金 46,166 千円を厚生費で支払っています。

②退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	（A）	1,765,590 千円
年金資産	（B）	△657,925 千円
未積立退職給付債務	（C＝A＋B）	1,107,664 千円
未認識過去勤務債務	（D）	12,636 千円
未認識数理計算上の差異	（E）	△286,271 千円
退職給付引当金	（F＝C＋D＋E）	834,029 千円

③退職給付費用の内訳

勤務費用	（a）	110,127 千円
利息費用	（b）	18,399 千円
期待運用収益	（c）	△9,571 千円
数理計算上の差異の費用処理額	（d）	28,489 千円
過去勤務債務の費用処理額	（e）	△16,848 千円

小計	（f＝a＋b＋c＋d＋e）	130,596 千円
臨時に支払った割増退職金	（g）	△33,662 千円
退職給付費用	（h＝f＋g）	164,258 千円

④退職給付債務等の計算基礎

ア．割引率：　0.851％
イ．期待運用収益率：　1.46％
ウ．退職給付見込額の期間配分法：　期間定額基準
エ．過去勤務債務の処理年数：　9 年
オ．数理計算上の差異の処理年数：　12 年（※）

（※　追加情報）

24 年度末までの発生分については、翌事業年度から 13 年で費用処理することとしていましたが、25 年度末時点で平均残存勤務期間を算出したところ 12 年となりましたので、これまでに発生した数理計算上の差異のうち未償却分を 12 年基準で費用処理します。

２．特例業務負担金

人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 44,014 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 25 年 3 月現在における平成 44 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、664,774 千円となっています。

・26 年度

１．退職給付債務の内容

①採用している退職給付制度

職員の退職給付金に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づく退職給付の一部に充てるため、全国農業協同組合役職員共済会との契約による特定退職共済制度、および確定給付型年金制度を採用しています。

なお、下記の他、全国農業協同組合役職員共済会に退職給付金が 2,094,422 千円あり、今年度、退職給付掛金 41,115 千円を福利厚生費に計上しています。

②退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,765,590 千円
勤務費用	109,322 千円
利息費用	15,025 千円
数理計算上の差異の発生額	70,669 千円
退職給付の支払額	△145,251 千円
期末における退職給付債務	1,815,355 千円

③年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	657,925 千円
期待運用収益	9,605 千円
数理計算上の差異の発生額	△2,118 千円
確定給付型年金制度への拠出金	88,112 千円

	退職給付の支払額　△59,327 千円 期末における年金資産　694,198 千円 ④退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 退職給付債務　1,815,355 千円 年金資産　△694,198 千円 未積立退職給付債務　1,121,157 千円 未認識数理計算上の差異　△326,201 千円 退職給付引当金　794,956 千円 ⑤退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用　107,077 千円 利息費用　15,025 千円 期待運用収益　△9,605 千円 数理計算上の差異の費用処理額　37,070 千円 過去勤務費用の費用処理額　△16,848 千円 合　計　132,719 千円 ⑥年金資産の主な内訳 一般勘定　100% ⑦長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 ア．割引率　0.543% イ．長期期待運用収益率　1.46% ウ．過去勤務費用の処理年数　9 年 エ．数理計算上の差異の処理年数　12 年 子会社： ①採用している退職給付制度 簡便法により行っています。
	２．特例業務負担金 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 40,375 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、670,196千円となっています。

税効果会計に関する注記	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 ＪＡ： **・25 年度** ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　118,791 千円 賞与引当金　57,719 千円 未払事業税否認　7,062 千円 退職給与引当金　232,119 千円 減損損失否認　45,722 千円 その他　47,318 千円 繰延税金資産小計　508,731 千円 評価性引当額(回収懸念額)　△164,211 千円 繰延税金資産合計（ａ）　344,520 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△206,363 千円 全農外部出資評価益（合併交付金）　△6,457 千円 固定資産（資産除去債務）　△445 千円 繰延税金負債合計　（ｂ）　△213,266 千円 繰延税金資産の純額（ａ＋ｂ）　131,254 千円 ②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳 法定実効税率　29.3% （調　整） 交際費等永久に損金に算入できない項目　5.0% 受取配当金等永久に益金に算入できない項目　△4.0% 住民税均等割等　1.1% 評価性引当金の増減　△1.5% その他　△4.6% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　25.3% **・26 年度** ①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 貸倒引当金損金算入限度超過額　102,591 千円 賞与引当金　45,068 千円 未払事業税　6,802 千円 退職給付引当金　218,612 千円 減損損失　47,054 千円 貸付未収利息未計上　20,865 千円 その他　43,157 千円 繰延税金資産小計　484,149 千円 評価性引当額(回収懸念額)　△159,551 千円 繰延税金資産合計（ａ）　324,598 千円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金　△262,111 千円 全農外部出資評価益（合併交付金）　△6,434 千円 固定資産（資産除去債務）　△307 千円

繰延税金負債合計（b）	△268,852 千円
繰延税金資産の純額（a＋b）	55,745 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	29.3%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	5.0%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	△4.5%
住民税均等割等	1.3%
評価性引当額の増減	1.2%
所得税の税額控除	△6.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8%

子会社：

・25 年度

該当する事項はありません。

・26 年度

①繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	378 千円
賞与引当金	4,282 千円
未払事業税	2,663 千円
退職給付引当金	38,641 千円
減損損失	－千円
貸付未収利息未計上	－千円
その他	△37,757 千円
繰延税金資産小計	8,207 千円
評価性引当額(回収懸念額)	△376 千円
繰延税金資産合計（a）	7,831 千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計（b）	－千円
繰延税金資産の純額（a＋b）	7,831 千円

②法定実効税率と法人税等の負担率との間の重要な差異の主な内訳

法定実効税率	39.1%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入できない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入できない項目	－%
住民税均等割等	0.3%
評価性引当額の増減	0.6%
所得税の税額控除	－%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%

	２．法定実効税率変更に伴う影響 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が 1 年前倒しで廃止されたこと等により、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成 26 年度は 29.3%、平成 27 年度以降は 27.5%に変更されました。 なお、繰延税金資産、繰延税金負債、その他有価証券評価差額金、法人税等調整額への影響額は軽微です。。
賃貸等不動産に関する注記	注記すべき事項はありません。
合併に関する注記	該当する事項はありません。
重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。
その他の注記	**・25 年度** １．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （１）当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。 （２）当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は 4 年～5 年、割引率は 1.5%を採用しています。 （３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高（注） 14,915 千円 有形固定資産の取得に伴う増加額 －千円 時の経過による調整額 223 千円 資産除去債務の履行による減少額 －千円 期末残高 15,139 千円 （注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）を適用したことによる期首時点における残高です。 ２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 種別 ／ 使用目的 ／ 所在地 ＣＥ ／ 金丸カントリーエレベーター敷地 ／ 大田原市北金丸 倉庫 ／ 東那須野低温倉庫敷地 ／ 那須塩原市東小屋 事務所 ／ 東那須野支店敷地 ／ 那須塩原市前弥六 **・26年度** １．資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの （１）当該資産除去債務の概要 当組合の東那須野常温倉庫および低温倉庫に使用されている有害物質を除去する義務

に関して資産除去債務を計上しています。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積もりにあたり、支出までの見込期間は6年～7年、割引率は1.5%を採用しています。

（３）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	15,139千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－千円
時の経過による調整額	227千円
資産除去債務の履行による減少額	－千円
期末残高	15,366千円

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点に

２．貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当組合は、下記の資産に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該資産は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点では除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

種　別	使　用　目　的	所　在　地
Ｃ　Ｅ	金丸カントリーエレベーター敷地	大田原市北金丸
倉　庫	東那須野低温倉庫敷地	那須塩原市東小屋
事務所	東那須野支店敷地	那須塩原市前弥六

（８）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	２５年度	２６年度
（資本剰余金の部）		
１　資本剰余金期首残高	92,768	92,768
２　資本剰余金増加高	—	—
３　資本剰余金減少高	—	—
４　資本剰余金期末残高	92,768	92,768
（利益剰余金の部）		
１　利益剰余金期首残高	8,113,226	8,110,799
２　利益剰余金増加高	403,171	396,342
当期剰余金	403,171	396,342
３　利益剰余金減少高	57,568	76,704
配当金	57,568	76,704
４　利益剰余金期末残高	8,458,829	8,430,437

（９）財務諸表（連結財務諸表を含む）の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの平成２６年３月１日から平成２７年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務諸表を含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務諸表を含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成２７年６月１６日
那須野農業協同組合
代表理事組合長

（１０）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	25年度 （自　平成25年3月1日 至　平成26年2月28日）	26年度 （自　平成26年3月1日 至　平成27年2月28日）
1　事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益（又は税金等調整前当期損失）	537,226	548,037
減価償却費	459,913	442,159
減損損失	3,951	11,818
貸倒引当金の増加額	△44,843	△51,169
賞与引当金の増加額	6,270	△21,407
退職給付引当金の増加額	△77,067	—
退職給付に係る負債の増加額	—	66,505
その他引当金等の増加額	319	△511
信用事業資金運用収益	△1,761,657	△1,739,399
信用事業資金調達費用	90,645	90,876
共済貸付金利息	△1,715	△1,657
共済借入金利息	1,715	1,657
受取雑利息及び受取出資配当金	△163,151	△163,881
支払雑利息	—	24
有価証券関係損益	△69,969	△73,032
固定資産売却損益	53,617	2,846
資産除去債務関連費用	223	227
……		
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	1,432,830	357,562
預金の純増減	△4,300,000	△9,000,000
貯金の純増減	203,178	1,855,460
信用事業借入金の純増減	△9,286	△4,941
その他信用事業資産の増減	25,646	△28,122
その他信用事業負債の増減	47,295	△165,202
……		
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増減	8,285	△2,237
共済借入金の純増減	△8,285	2,237
共済資金の純増減	△48,430	42,923
その他共済事業資産の増減	4,934	4,511
その他共済事業負債の増減	△4,125	△6,016
……		
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△273,541	△7,513
経済受託債権の純増額	863,300	△2,985,533
棚卸資産の純増減	△145,718	12,763
支払手形及び経済事業未払金の純増減	49,193	37,217
経済受託債務の純増額	△1,822,005	4,964,902
その他経済事業資産の増減	91,900	△215,911
その他経済事業負債の増減	△635	47,972
……		
（その他の資産及び負債の増減）		
その他資産の増減	△81,357	107,895
その他負債の増減	107,843	193,748
未払消費税の増減額	—	△190,714
信用事業資金運用による収入	1,782,531	1,729,381
信用事業資金調達による支出	△113,934	△95,974
共済貸付金利息による収入	1,786	1,726
共済借入金利息による支出	△1,786	△1,726

科　　目	25年度 （自　平成25年3月1日 至　平成26年2月28日）	26年度 （自　平成26年3月1日 至　平成27年2月28日）
……		
小　　計	△3,154,904	△4,232,494
雑利息及び出資配当金の受取額	163,151	163,881
雑利息の支払額	—	△24
法人税等の支払額	△116,495	△103,754
……		
事業活動によるキャッシュ・フロー	△3,108,248	△4,172,391
2　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,812,094	—
有価証券の売却等による収入	775,650	△816,956
有価証券の償還による収入	3,899,813	1,499,998
固定資産の取得による支出	△4,563,119	△343,497
固定資産の売却による収入	2,637,597	192,666
補助金の受入による収入	777,497	—
外部出資による支出	△2,100	—
……		
投資活動によるキャッシュ・フロー	813,245	532,211
3　財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	35,743	72,355
出資の払戻しによる支出	△48,258	△50,766
持分の取得による支出	△7,992	△13,610
持分の譲渡による収入	15,741	7,972
出資配当金の支払額	△57,568	△76,704
……		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62,334	△60,753
4　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△2,357,337	△2,197,307
5　現金及び現金同等物の期首残高	11,487,114	9,129,776
6　現金及び現金同等物の期末残高	9,129,776	6,932,469

（１１）連結事業年度のリスク管理債権の状況

（単位：百万円）

区　分	２５年度	２６年度	増　減
破綻先債権額（Ａ）	367	351	△16
延滞債権額（Ｂ）	1,212	982	△230
３ヵ月以上延滞債権額（Ｃ）	17	210	193
貸出条件緩和債権額（Ｄ）	65	76	11
リスク債権合計 （Ｅ＝Ａ＋Ｂ＋Ｃ＋Ｄ）	1,663	1,621	△42
担保・保証付債権額（Ｆ）	1,114	1,041	△73
貸倒引当金（個別評価分）（Ｇ）	490	448	△42
担保・保証等控除債権額 （Ｈ＝Ｅ－Ｆ－Ｇ）	58	131	73

（１２）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：百万円）

区　分	項　目	２５年度	２６年度
信　用　事　業	経常収益	1,926	1,903
	経常利益	544	483
	資産の額	155,714	160,292
共　済　事　業	経常収益	1,307	1,284
	経常利益	299	330
	資産の額	2,750	2,637
農業関連事業	経常収益	28,336	26,902
	経常利益	273	229
	資産の額	12,460	15,438
生活その他事業	経常収益	2,537	2,755
	経常利益	△20	3
	資産の額	446	440
営農指導事業	経常収益	23	21
	経常利益	△496	△471
	資産の額	65	57
計	経常収益	34,131	32,866
	経常利益	599	575
	資産の額	171,438	178,867

２．連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成２７年２月末における連結自己資本比率は、１７．３１％（前年度１８．２２％）となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資３，８６５百万円によっています。なお、全額コア資本に係る基礎項目に算入しております。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

（１）連結自己資本の構成に関する事項

【２５年度】　　（単位：百万円）

項目	金額
出資金	3,843
うち後配出資金	—
回転出資金	—
資本剰余金	92
利益剰余金	8,034
処分未済持分	△ 7
その他有価証券の評価差損	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	—
営業権相当額	—
連結調整勘定相当額	—
のれん相当額	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
基本的項目（Ａ）	11,962
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	141
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
補完的項目（Ｂ）	141
自己資本総額（Ａ＋Ｂ）（Ｃ）	12,103

項目	金額
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等，金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く，自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	—
控除項目不算入額	—
控除項目計（Ｄ）	—
自己資本額（Ｃ－Ｄ）（Ｅ）	12,103
資産（オン・バランス）項目	56,282
オフ・バランス取引等項目	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,120
リスク・アセット等計（Ｆ）	66,403
Tier 1 比率（Ａ／Ｆ）	18.01%
自己資本比率（Ｅ／Ｆ）	18.22%

【２６年度】　（単位：百万円）

項　　目		経過措置による不算入額
＜コア資本に係る基礎項目＞		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	12,336	
うち、出資金の額	3,865	
うち、後配出資金の額	―	
うち、非累積的永久優先出資の額	―	
うち、優先出資申込証拠金の額	―	
うち、資本準備金の額	92	
うち、再評価積立金の額	―	
うち、利益剰余金の額	8,430	
うち、利益準備金の額	2,723	
うち、積立金の額	5,120	
うち、当期未処分剰余金の額	586	
うち、外部流出予定額（▲）	38	
うち、処分未済持分の額（▲）	13	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	―	
うち、自己優先出資の額（▲）	―	
退職給付に係る調整累計額	▲234	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	135	
一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	135	
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
うち、回転出資金の額	―	
うち、負債性資本調達手段の額	―	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	―	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	
	―	
その他コア資本基礎項目不算入額（▲）	―	
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	12,238	
＜コア資本に係る調整項目＞		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	―	21
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	―	21
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）	―	―

の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―
特定項目に係る十パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	―	―
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	―	―
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	―	―
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	―	―
その他コア資本調整項目不算入額（▲）	―	―
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	―	
＜自己資本＞		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	12,238	
＜リスク・アセット＞		
信用リスク・アセットの額の合計額	60,657	
資産（オン・バランス項目）	60,657	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	▲20,595	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲20,617	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係る額	21	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）に係る額	―	
うち、前払年金費用に係る額	―	
うち、自己保有普通出資等に係る額	―	
うち、意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段に係る額	―	
うち、少数出資金融機関等の普通出資等に係る額	―	
うち、その他金融機関等の普通出資等に係る額	―	
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシングライツに係るものに限る。）に係る額	―	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る額	―	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	―	
オフ・バランス項目	―	
ＣＶＡリスク相当額を八パーセントで除して得た額	―	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	―	

オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,040	
信用リスク・アセット調整額		
リスク・アセットの額の合計額　（ニ）	70,697	
＜自己資本比率＞		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	17.31%	

（注）１．単体自己資本比率は、農協法第 11 条の 2 に基づいた自己資本比率を記載しています。なお、平成 26 年度はバーゼルⅢを踏まえた新国内基準で算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
４．平成 25 年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成 24 年金融庁・農水告示第 13 号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

（２）連結自己資本の充実度に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	２５年度			２６年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,562	—	—	8,551	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,205	—	—	7,170	—	—
地方公共団体金融機構向け	703	70	2	502	50	2
我が国の政府関係機関向け	805	80	3	503	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,574	22,033	881	98,964	19,792	791
法人等向け	826	701	28	697	604	24
中小企業等向け及び個人向け	5,625	3,208	128	5,247	2,855	114
抵当権付住宅ローン	1,041	362	14	1,382	480	19
不動産取得等事業向け	702	700	28	663	661	26
三月以上延滞等	1,148	748	29	1,088	833	33
信用保証協会等保証付	19,589	1,915	76	20,106	1,963	78
共済約款貸付	64	—	—	66	—	—
出資等	11,431	11,431	457	1,084	1,084	43
他の金融機関等の対象資本調達手段	—	—	—	13,744	34,362	1,374
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	334	835	33

複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの額に算入・不算入となるもの				—	△20,595	△823
上記以外	16,044	15,029	601	18,627	17,680	707
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	178,738	60,657	2,426
ＣＶＡリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央精算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合　計	171,326	56,282	2,251	178,738	60,657	2,426
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	10,120		404	10,040		401
所要自己資本額計	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％	リスク・アセット（分母）合計 a		所要自己資本額 ｂ＝ａ×４％
	66,403		2,656	70,697		2,827

（注）１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

３．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

４．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

５．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。

６．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

７．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

①　リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の単体の開示内容をご参照ください。
（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②　標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I，Moody’s，JCR，S&P，Fitch	

③　信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		２５年度				２６年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	248	248	—	—	250	250	—	30
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	34	34	—	6	47	47	—	2
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	0	—	—	—
	金融・保険業	97,967	3,397	4,014	—	114,140	3,397	2,407	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	525	525	—	—	1,056	444	—	—
	日本国政府・地方公共団体	16,574	3,403	13,171	—	15,579	2,919	12,660	—
	上記以外	12,246	698	—	236	656	583	—	187
個　人		28,870	28,859	—	905	29,253	29,163	—	869
その他		14,858	—	—	—	17,754	—	—	—
業種別残高計		171,326	37,167	17,185	1,148	178,783	36,805	15,067	1,089
１年以下		94,714	3,140	1,504		100,188	3,226	1,001	
１年超３年以下		4,747	2,441	2,306		4,124	2,416	1,707	
３年超５年以下		7,214	6,412	802		3,927	3,126	800	
５年超７年以下		5,319	3,617	1,702		6,872	3,160	3,712	
７年超 10 年以下		7,905	3,096	4,809		8,997	6,296	2,700	
10 年超		22,013	15,952	6,060		21,493	16,348	5,145	
期限の定めのないもの		29,410	2,506	—		33,135	2,230	—	
残存期間別残高計		171,326	37,167	17,185		178,738	36,805	15,067	
平均残高計		143,513	37,975	18,262		143,681	37,235	15,759	

（注）１．当組合は、国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、信用リスクに関するエクスポージャーは国内のみとなります。

２．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

３．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
４．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
５．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④　貸倒引当金の地区別期末残高及び期中の増減額の内訳

貸倒引当金にかかるエクスポージャーは国内のみとなります。

⑤　貸倒引当金の業種別期末残高及び期中の増減額の内訳

（単位：百万円）

区　分		２５年度					２６年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金		147	141	—	147	141	141	135	—	141	135
個別貸倒引当金		545	506	35	510	506	506	460	11	495	460
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	4	4	—	4	4	4	—	4	4	—
	その他	45	36	—	45	36	36	36	—	36	36
個　人		496	466	35	465	466	466	424	7	466	424

⑥　業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目		２５年度	２６年度
法人	農業	—	—
	林業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
個　人		—	—
合　　計		—	—

⑦　信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウエイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		２５年度			２６年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウエイト　０％	—	19,706	19,706	—	18,635	18,635
	リスク･ウエイト２％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト４％	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト　10%	—	20,667	20,667	—	20,640	20,640
	リスク･ウエイト　20%	—	93,196	93,196	—	99,089	99,089
	リスク･ウエイト　35%	—	1,034	1,034	—	1,372	1,372
	リスク･ウエイト　50%	—	600	600	—	546	546
	リスク･ウエイト　75%	—	4,292	4,292	—	3,789	3,789
	リスク･ウエイト 100%	—	31,474	31,474	—	33,868	33,868
	リスク･ウエイト 150%	—	353	353	—	481	481
	リスク･ウエイト 200%	—	—	—	—	—	—
	リスク･ウエイト 250%	—	—	—	—	334	334
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク･ウエイト 1250%を適用する残高		—	—	—	—	—	—
計		—	171,326	171,326	—	178,759	178,759

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、

「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
３．経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
４．「リスク・ウエイト 1250%を適用する残高」には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
５．平成 25 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

①　信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。
当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。
信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構及び我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク･ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。
担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②　信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　　分	２５年度		２６年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け及び我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	118	—	93	—
中小企業等向け及び個人向け	675	—	649	99
抵当権住宅ローン	—	—	2	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
上記以外	50	—	43	—
合　　計	844	—	788	99

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150%以上になったエクスポージャーのことです。

３．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・固定資産等が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容の「11．リスク管理の状況」の（4）事務リスク、（5）システムリスク、（6）法務リスク管理を総合してオペレーショナル・リスクとして管理しています。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①　出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

②　出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	２５年度		２６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	—	—	—	—
非上場	11,431	11,431	11,431	11,431
合　計	11,431	11,431	11,431	11,431

③　出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

２５年度			２６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④　貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

２５年度		２６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤　貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

２５年度		２６年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

（９）金利リスクに関する事項

①　金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金利の変化により保有する資産・負債の損益又は経済的価値が変動するリスクのことです。当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

また、当ＪＡは「明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金」をコア貯金と定義し、具体的には、当座貯金・普通貯金の 50%相当額を０年から５年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年で）リスク量を算定しています。

金利リスクは運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

②　金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	２５年度	２６年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△2,385	△2,153

（注）「△」表示は金利ショックによる損益・経済価値の減少額です。

【役職員の報酬等】

１．役員

（１）対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の支払総額及び支払方法について

平成２６年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、報酬は所定日に指定口座への振り込みにより支払っています。

（単位：千円）

区　　分	人数	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度
理　　事	36	66,622	66,622
監　　事	8	16,316	16,816
合　　計	44	82,938	83,438

（注１）上記金額には期中に退任した者を含みます。

（注２）上記には、使用人兼務役員の使用人の給与を含めております。

（３）対象役員の報酬等の決定等について

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支払う報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事会の協議によって決定しています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

２．職員等

開示の対象となる報告告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡ及び当ＪＡの連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 26 年度において、該当する者はいません。

（注）１．職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

２．「連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して３％以上の資産を有する会社等をいいます。

３．「同等額」は、平成 26 年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

３．その他

当ＪＡの対象役員及び職員の報酬等については、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

【ＪＡの概要】

27年度機構図

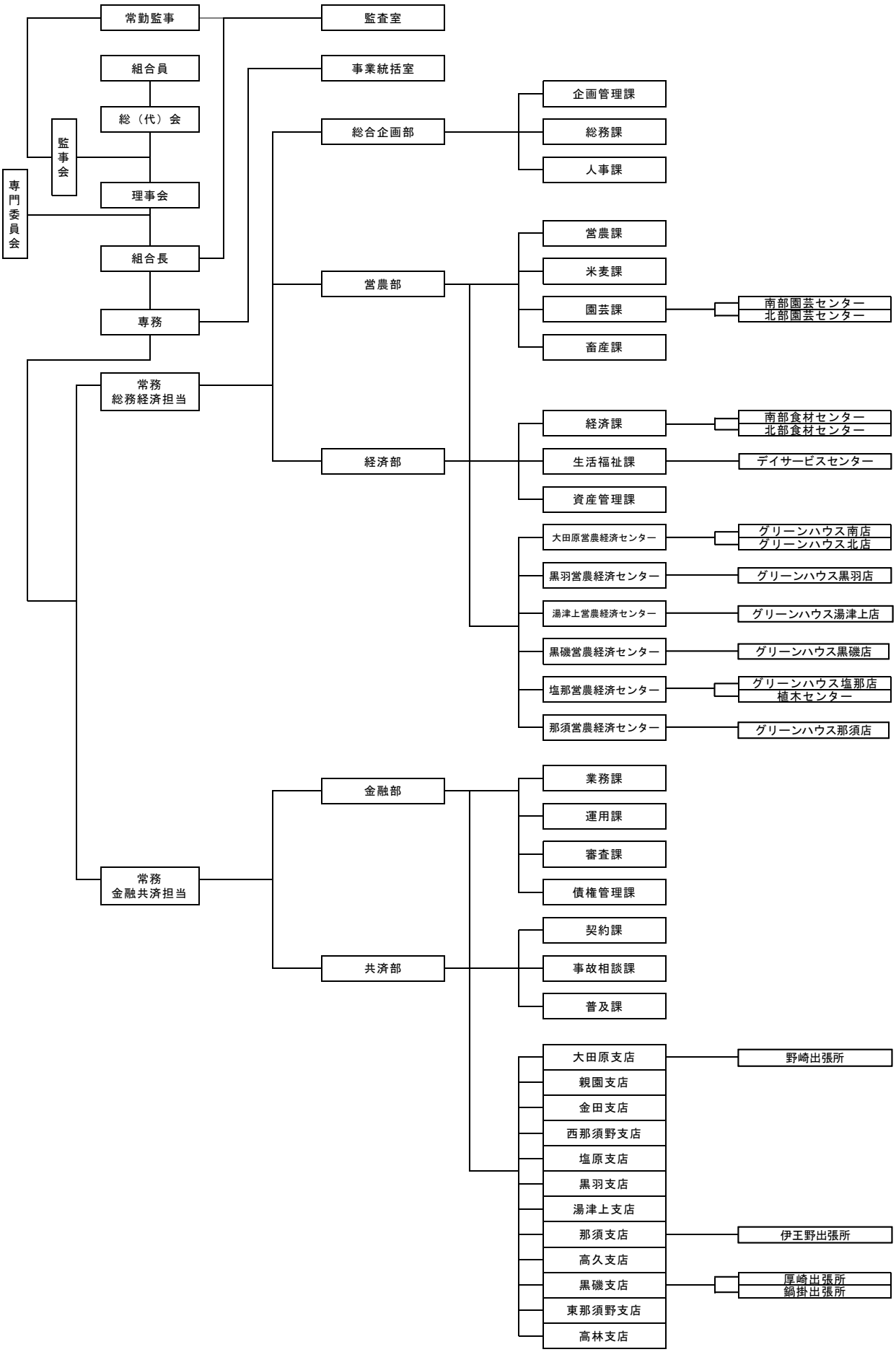
常勤監事
監査室
組合員
事業統括室
総（代）会
監事会
専門委員会
理事会
組合長
専務
常務
総務経済担当
総合企画部
企画管理課
総務課
人事課
営農部
営農課
米麦課
園芸課
南部園芸センター
北部園芸センター
畜産課
経済部
経済課
南部食材センター
北部食材センター
生活福祉課
デイサービスセンター
資産管理課
大田原営農経済センター
グリーンハウス南店
グリーンハウス北店
黒羽営農経済センター
グリーンハウス黒羽店
湯津上営農経済センター
グリーンハウス湯津上店
黒磯営農経済センター
グリーンハウス黒磯店
塩那営農経済センター
グリーンハウス塩那店
植木センター
那須営農経済センター
グリーンハウス那須店
常務
金融共済担当
金融部
業務課
運用課
審査課
債権管理課
共済部
契約課
事故相談課
普及課
大田原支店
野崎出張所
親園支店
金田支店
西那須野支店
塩原支店
黒羽支店
湯津上支店
那須支店
伊王野出張所
高久支店
黒磯支店
厚崎出張所
鍋掛出張所
東那須野支店
高林支店

２．役員構成（役員一覧）

（平成２７年６月現在）

区分			氏名	備考	区分			氏名	備考
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無			役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無		
組合長	常勤	有	屋代　重夫		理事	非常勤	無	菊地　雅博	
専務理事	常勤	有	菊地　秀俊		〃	〃	〃	大森　栄一	
常務理事	常勤	無	田代　和彦	総経	〃	〃	〃	平山　貞幸	
常務理事	常勤	〃	星　　成夫	金共	〃	〃	〃	松浦　一雄	
理事	非常勤	〃	氏家　勝男		〃	〃	〃	益子　政一	
〃	〃	〃	相馬　勝義		〃	〃	〃	相馬　勝一	
〃	〃	〃	溝口　　隆		〃	〃	〃	室井　廣美	
〃	〃	〃	藤田　一豊		〃	〃	〃	幸田　良二	
〃	〃	〃	石川　正敏		〃	〃	〃	人見　勝男	
〃	〃	〃	手塚　　平		〃	〃	〃	伊藤　順久	
〃	〃	〃	助川　悦夫		〃	〃	〃	人見　政博	
〃	〃	〃	津久井勝之					利根川賢一	
〃	〃	〃	木下　久雄		〃	〃	〃	菅谷アサ子	
〃	〃	〃	山田　勝己		〃	〃	〃	有本　道子	
〃	〃	〃	宇山　敏夫		代表監事	非常勤	—	髙﨑　勝寿	
〃	〃	〃	磯　　稔		監事	常勤	—	小林　俊一	常勤監事
〃	〃	〃	八木沢久雄		〃	非常勤	—	後藤　好則	
〃	〃	〃	井上　　洋		〃	〃	—	増渕　國章	
〃	〃	〃	鈴木　敬一		〃	〃	—	金田　文男	
〃	〃	〃	菊地　孝夫		〃	〃	—	渡辺　政義	
〃	〃	〃	鈴木　一男		〃	〃	—	渡邉　一夫	
〃	〃	〃	鈴木　辰美		〃	〃	—	酒井　廣至	員外監事

３．組合員数

（単位：人、団体）

区　　分	２５年度	２６年度	増　　減
正組合員	13,715	13,691	△24
個　　人	13,665	13,637	△28
法　　人	50	54	4
准組合員	8,082	8,279	197
個　　人	7,666	7,862	196
法　　人	416	417	1
合　　計	21,797	21,970	173

４．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	構成員数	組織名	構成員数
うど部会	122	麦・大豆部会	633
なす部会	180	わらび部会	3
にら部会	57	ミニトマト部会	15
黄金にら部会	6	キウイフルーツ部会	13
ねぎ部会	149	赤とん部会	44
いちご部会	78	酒造好適米研究会	14
トマト部会	49	施設園芸協議会	37
春菊部会	85	営農集団連絡協議会	11
アスパラ部会	83	キウイ部会	20
椎茸部会	13	塩原そ菜出荷組合	17
ブロッコリー部会	45	養蚕部会	4
梨部会	60	箒川沿岸特別栽培米部会	19
菊部会	29	採種部会	166
カーネーション部会	12	ピクルス部会	4
kiku部会	8	キウイ部会	11
切り花部会	27	天狗園芸部会	36
植木部会	76	ほうれん草部会	14
和牛部会	472	みず菜部会	4
肥育牛部会	47	天狗わらび部会	9
女性会（みどり会）	648	湯けむり天狗直売所	16
〃（あじさい会）	132	木の芽部会	10
〃（なの花会）	41	黒磯キャベツ部会	17
ひまわり会	50	黒磯きゅうり研究会	12
青年部	294	加工トマト部会	7
農産物受検組合	598		

５．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

６．共済代理店の状況

（平成２７年６月現在）

名称(商号)又は氏名	主たる事務所の所在地	電話番号
JA なすのサービス株式会社オートパル大田原	大田原市浅香 4 丁目 3578-129	0287-22-3938
株式会社三光モータース	大田原市野崎 2-7-1	0287-29-0054
オートプロデュース関	大田原市薄葉 2252-66	0287-29-2340
株式会社関谷モータース	大田原市佐久山 2812	0287-28-1267
有限会社磯自動車	大田原市親園 2166-1	0287-28-1894
オートサービス千本	大田原市荻野目 205-5	0287-28-7928
ツインカムオート	大田原市上奥沢 622-65	0287-23-8011
(有)高松自動車販売	大田原市上奥沢 85-5	0287-23-3818
株式会社サカエオートサービス	大田原市乙連沢 74-4	0287-20-1555
大島自販西那須野店	那須塩原市二区町 377-1	0287-36-0040
有限会社藤田自動車整備工場	大田原市北野上 977-1	0287-54-0545
有限会社共伸自動車工業	大田原市堀之内 457-2	0287-54-0808
ワタナベ自動車総業	大田原市亀久 1247	0287-54-3020
吉成モータース	大田原市須賀川 2049	0287-58-0226
ハーモニーＲ	大田原市久野又 835	0287-59-7115
ワイヤーワークス	大田原市片田 1100	0287-53-0203
フジオート	大田原市前田 795	0287-54-1673
高木自動車株式会社	大田原市狭原 1157	0287-54-1123
蛭田モータース	大田原市佐良土 901	0287-98-2093
小町自動車商会	大田原市蛭畑 353	0287-98-2532
大江自動車	大田原市蛭畑 1979	0287-98-2302
フカサワ自工有限会社	大田原市鹿畑 920-42	0287-23-8648
花塚輪業	大田原市小船渡 63	0287-54-0497
谷口モータース	大田原市佐良土 683	0287-98-2354
カーセンター　メカドック	大田原市蛭畑 1266-2	0287-98-3618
ＢＭオートサービス	那須町豊原甲 4939-5	0287-72-0227
JA なすのサービス株式会社オートパル那須	那須町大字寺子丙 784-10	0287-72-1220
薄井自動車板金	那須町大字豊原乙 1551-1	0287-77-0785
渡辺自動車　那須営業所	那須町大字高久甲 2388	0287-64-2082
ホシノオートサービス有限会社	那須塩原市春日町 121-237	0287-64-2030
平山自動車整備工場	那須町高久甲 466-2	0287-62-3155
相馬サイクルモータース	那須塩原市豊住町 80-100	0287-63-6507
大武モータース	那須塩原市中央町 6-24	0287-64-1234
株式会社ワカマツ	那須塩原市豊住町 81-4	0287-62-0917
相馬自動車商工	那須塩原市共懇社 104	0287-62-0608
有限会社本多自動車修理工場	那須塩原市共懇社 83	0287-62-0809
上吉原モータース	那須塩原市弥生町 11-19	0287-64-0810
株式会社鈴木モータース	那須塩原市大黒町 4-22	0287-62-8198
室井自販	那須塩原市豊浦 34-144	0287-63-0106
ストリートメーキング	那須塩原市豊浦 10-545	0287-60-0235
有限会社車屋ゴシマ	那須塩原市東原 175-21	0287-63-2452
大島自販	那須塩原市豊浦 10-429	0287-64-2240
有限会社ボディーショップイサオ	那須塩原市東原 173-27	0287-62-4404
有限会社印南自動車工業	那須塩原市埼玉 2-230	0287-63-7608
モトハウス　マツモト	那須塩原市埼玉 78-85	0287-63-6656
タイム・ガーデン	那須塩原市埼玉 8-113	0287-64-4914
オートワーク山崎	那須塩原市埼玉 78-109	0287-63-4996
日藤自動車工業有限会社	那須塩原市越堀 118-1	0287-63-5672
有限会社東和オートサービス	那須塩原市寺子 672-1	0287-62-9339
くるまセンター・ムロイ	那須塩原市寺子 2113	0287-63-5776
益子自動車	那須塩原市鍋掛 1083-87	0287-62-5038
渡辺自動車	那須塩原市北和田 867-3	0287-65-0809
本沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 158-24	0287-65-2164
岡本自動車整備工場	那須塩原市下中野 700	0287-65-0851
江口自動車整備工場	那須塩原市大原間 474-6	0287-65-2002

有限会社八木沢自動車整備工場	那須塩原市大原間 376	0287-65-0428
平山モータース	那須塩原市高林 374	0287-65-0010
安達自動車	那須塩原市木綿畑 1767-1	0287-68-0211
大田原鈑金工業	那須塩原市箕輪 849	0287-68-0930

７．店舗等のご案内

（平成２７年６月現在）

店舗名	住　　所	電話番号	CD･ATM 設置台数
本　　店	325-0017 那須塩原市黒磯６－１	0287-62-5555	
大田原支店	324-0043 大田原市浅香１―２―３２	0287-23-3331	ＡＴＭ　１台（１）台
野崎出張所	324-0036 大田原市野崎１―７―１０	0287-29-0003	ＡＴＭ　１台（１）台
親園支店	324-0044 大田原市親園８０７	0287-28-1131	ＡＴＭ　１台（１）台
金田支店	324-0062 大田原市中田原１４３５―１	0287-23-6641	ＡＴＭ　１台（１）台
西那須野支店	329-2735 那須塩原市太夫塚３―２２１―１１	0287-36-0077	ＡＴＭ　１台（１）台
塩原支店	329-2801 那須塩原市関谷２０５０―１	0287-35-2531	ＡＴＭ　１台（１）台
黒羽支店	324-0241 大田原市黒羽向町１３６８―２	0287-54-1167	ＡＴＭ　１台（１）台
湯津上支店	324-0405 大田原市湯津上３７２４－３	0287-98-2315	ＡＴＭ　１台（１）台
那須支店	329-3222 那須郡那須町大字寺子丙４―２０	0287-72-6111	ＡＴＭ　１台（１）台
高久支店	325-0001 那須郡那須町大字高久甲３３４２―１	0287-64-1122	ＡＴＭ　１台（１）台
伊王野出張所	329-3436 那須郡那須町大字伊王野１７１７	0287-75-0004	ＡＴＭ　１台（１）台
黒磯支店	325-0062 那須塩原市住吉町２―１２	0287-63-2331	ＡＴＭ　２台（２）台
厚崎出張所	325-0026 那須塩原市上厚崎２３５―１	0287-62-6332	ＡＴＭ　１台（１）台
鍋掛出張所	325-0012 那須塩原市越堀３８７	0287-62-1003	ＡＴＭ　１台（１）台
東那須野支店	329-3135 那須塩原市前弥六５１	0287-65-3717	ＡＴＭ　１台（１）台
高林支店	325-0116 那須塩原市木綿畑６３５―２	0287-68-0004	ＡＴＭ　１台（１）台

店舗以外ＡＴＭ設置台数　１４台　（１４台）

（注）（　）内は手のひら生体認証対応のＡＴＭ台数です。